

予算審査特別委員会 第2号

令和7年3月10日（月曜日）

○議事日程

- 1 議案第 2号 令和7年度古平町一般会計予算
- 2 議案第 3号 令和7年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 4号 令和7年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 5号 令和7年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算
- 5 議案第 6号 令和7年度古平町立診療所運営事業特別会計予算
- 6 議案第 7号 令和7年度古平町簡易水道事業会計予算
- 7 議案第 8号 令和7年度古平町公共下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 工藤 澄男 君 | 2番 寶福 勝哉 君 |
| 3番 中村 光広 君 | 4番 高野 俊和 君 |
| 5番 真貝 政昭 君 | 6番 梅野 史朗 君 |
| 7番 堀澤 理恵 君 | 8番 山口 明生 君 |
| 9番 佐藤 未知時 君 | 10番 堀 清 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|---------------|----------|
| 町 長 | 成田 昭彦 君 |
| 副 町 長 | 奥山 均 君 |
| 教 育 長 | 三浦 史洋 君 |
| 総 務 課 長 | 細川 正善 君 |
| 企 画 課 長 | 人見 完至 君 |
| 町 民 課 長 | 五十嵐 満美 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 和泉 康子 君 |
| 産 業 課 長 | 本間 克昭 君 |
| 産 業 課 観 光 室 長 | 岩戸 真二 君 |
| 建 設 水 道 課 長 | 高野 龍治 君 |
| 会 計 管 理 者 | 関口 央昌 君 |
| 教 育 次 長 | 小原 和之 君 |
| 町立診療所事務長 | 細川 武彦 君 |

幼児センター所長	三	浦	卓	也	君
総務係長	松	浦	亮	介	君
財政係長	湯	浅		学	君

○出席事務局職員

事務局長	白	岩		豊	君
議事係長兼総務係長	瀬	野	尾	裕	人

開議 午前 9時50分

○議会事務局長（白岩 豊君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま委員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下16名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○委員長（山口明生君） ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時52分

○委員長（山口明生君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第2号ないし議案第8号

○委員長（山口明生君） それでは、令和7年度古平町一般会計予算から始めます。歳入歳出予算事項別明細書、歳出から質疑を行います。

予算書の74ページ、75ページ、1款議会費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に2款総務費、76ページから93ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○10番（堀 清君） ページ数が83ページ、タクシーの補助金なのですけれども、金額が60万円となっていますけれども、この金額というのは妥当な金額なのか、それとも足りないのか、その辺まず聞きたいと思います。

○企画課長（人見完至君） タクシーの補助金についてのご質問にお答えいたします。

今回、来年度から金額的には落としました。令和6年度には月7万5,000円ということでやっておりますけれども、来年度からは月5万円ということで話をしているところです。その中身については、今まで始めた頃ある程度古平町内の利用がありまして、余市で約30万円位稼ぐ、古平で30万円位稼ぐというところでスタートはしていたのですけれども、その後利用がかなり減って、今の現状といたしましては、月5万円だとかその程度まで落ちておりますので、なかなかその状態では古平町内に一台待機していただきたいということが難しくなっています。それに対して、待機という要件を取って余市から配車に応じるという取組に対して、来年度から月5万円というところを出していこ

うというところがこの予算の中身になっています。

○10番(堀 清君) 結構、現場の町民から対応が全然なっていないという声が結構聞かれているのです。そういう中で、現在のつばめとの関係というものはなくすることはできないのですか。

○企画課長(人見完至君) つばめ交通、色々苦情をいただいているというお話なのですけれども、町の方にも入ってきています。その都度、支店長には改善というのを求めて、改善してきていると我々は認識しております。タクシー事業者につきましても、地域公共交通の一翼を担っているということで考えておりますので、日常の足を確保するという観点から引き続き継続したいと考えております。

○10番(堀 清君) 現状で、つばめさんの建物に車が滞在はしているのですけれども、例えば、出入り口の除雪だとかをやっていないだとか、現場としてはちょっと考えられない対応をとっているのです。そういう現状なので、自分とすれば、逆に美国の個人タクシーですけれども、件数的には本当に何件もないけれどもゼロではないのです。だから、そういう面で考え方をガラリと変えないと対応はできないのではないかなと考えるのですけれども、その点はどうか。

○企画課長(人見完至君) 建物の除雪等という話もありましたけれども、最初の話に戻ってしまいますけれども、営業が成り立つかどうかというところで、月5万円の補助に対しては、十分ではないといいますか全てをカバーできる額では全然ありません。考え方的には、余市と古平を空でタクシーが来るというところに対して、月で実際に来ている回数を考えてその空の分に対しての補助という意味合いで考えています。全ての維持管理費だとかに充足できるようなものというような補助の内容にはなっていないという中身になっています。考え方というところ、課題もありますけれども、今このつばめ交通も先程私言ったとおり、地域公共交通の一翼というところで考えておりますので、引き続き進めたいと考えております。

○4番(高野俊和君) 77ページ、12節包括業務委託料なのですけれども、去年は令和5年から比べて令和6年度は1,000万円位上がっています。これを見ますと、公用車の業務とか図書館の休日業務などが増えまして上がったのだなと確認しましたがけれども、今回400万円程上がっているのですけれども、全く業務自体はほとんど変わってないように思うのですけれども、400万円の値上げの理由というのは、特別ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○総務課長(細川正善君) 高野委員のご質問にお答えします。

業務の内容といたしましては、去年の当初予算を組んでいる時とは変わっておりません。主な増えた理由というのが、働いている方の人件費の部分がベースアップしたりしていますので、その分が増えているということでございます。

○4番(高野俊和君) 人件費なのだろうなというふうには思いましたけれども、値上げ幅が400万円と人件費だけにしてはかなり多いなという感じがしましたけれども、大体去年から今年に比べますと、その辺は適当な金額なのでしょう。

○総務課長(細川正善君) 私たちも支払にあたって、精査して適当な金額だと思ってやっております。

○4番(高野俊和君) 分かりました。これは理解しました。

次、81ページに、企画費の中で空家対策協議会委員報酬というのに関連ありますので、その下に空家対策支援業務委託料というのがあるのですが、まず、空家等対策協議会というのは年にどの位開催しているのでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 空家対策協議会委員報酬ですけれども、開催といたしましては、令和5年度は2回開催しております。令和6年度は開催しておりません。その理由といたしましては、この協議会での議事事項につきましては、空家対策の計画の策定、変更が議事の内容です。それと、特定空家に対する代執行、略式代執行に関することというのが議事事項になっておりますので、それに係る関連がなかったということで、今年度は開催しておりません。

○4番（高野俊和君） 今聞いたのは、その下に特定空家等緊急安全措置手数料とあるのですけれども、昨年は4棟程で16万5,000円位だったと思うのですけれども、多分、除雪や落雪の時の作業手数料だと思います。この作業というのは、空家対策協議会の中で今年はこの位だとかこの辺だよという意見交換のようなことをして、この金額というか件数を決めるものなのでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 先程お答えいたしました協議会の事務の内容の中で、特定空家ではない普通の空家に関しての役務費で出している手数料に関して決める組織ではありませんので、町の方で必要な部分に対して予算計上して執行しているというのが、この手数料の中身です。

○4番（高野俊和君） 作業手数料というのは、その年に結構増えているのです。何が増えているかというと、空家から道路に落雪する件数が結構増えているのです。それで聞くのですけれども、現在のところはそこまででもないからということで、なかなか連絡していないのですけれども、また道路に落ちるのが増えていくと思うのです。町内とか近所からそういう連絡があった場合には、町の方に連絡すると対応は可能なのでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 空家の屋根からの道路に雪が落ちた場合、基本的には所有者が対応することになります。企画に連絡が入ってそれを対応する時には、当然、所有者に対してそういった事象があるので除去して欲しいというのが基本的な考えです。ただ、空家の所有者が不明だという状況にあった場合には、やむを得ず建設水道課と協力して、町道であれば町で直接対応することもあります。

○6番（梅野史朗君） 83ページ、先程堀委員が質問していたタクシー事業者運行支援補助金のところですが、減った理由について、先程空のタクシーが余市古平間を走る際の補助という説明をされましたが、金額をこういう風に減らした場合において、対応が悪くなるというような考えは持っていないのでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 対応が悪くなるというか、今現在も実際先程お答えしたとおり、元々の営業として、当初始めた頃月30万円位の売上があったところが5万円とかに激減している中で、実際待機して5万円だけというところは、運転手が歩合で動いている中では実質的にかなり無理であるといったところで、相手側からは話を受けています。今現状としては、そういった現状を踏まえて余市から連絡があった場合、古平に向かうという取扱をされていて来年度も同じ取扱ですので、特に現在と変わるという意味合いではありません。

○6番（梅野史朗君） そういう答弁ですが、堀委員と同じく対応が悪いと色々な声を聞いていま

す。それについては、その度その度、こちらの方から色々とお話しをさせてもらったら対応して頂くという判断でよろしいですか。

○企画課長（人見完至君） これまでもそのような対応をしていますし、これからもそういったものがあればお聞かせいただきたいと思います。

○6番（梅野史朗君） それについては理解いたしました。

タクシーというか公共交通の話をしたので、その関連でちょっと触れさせていただきませうけれども、7日の予算説明の際に、中央バスの補助の分についての説明が一部ございました。この予算書には載っていないけれども、まだ金額は確定されていないので補正の方で出るという説明をされましたが減便があったので、今後金額については変更があるという予想をされていますでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 今回の予算にはないのですけれども、来年度補正で挙げさせていただく予定の金額につきましては、令和6年度予算から比べるとかなり減る見込となっております。それはなぜかと言うと、美国・余別間が廃線になった影響がそれに出てきています。来年度から一部減便になる影響については、令和8年度予算に影響してくるものです。

○3番（中村光広君） 81ページ、企画費の12節委託料、この中に歩行者通行量調査業務委託料、62万9,000円とございますが、これの説明をお願いします。

○企画課長（人見完至君） 歩行者通行調査業務委託料ですけれども、令和元年から令和6年度までにかけて都市再生計画整備事業ということで、この複合施設だとか道の駅だとかを整備してきましたけれども、その都市再生整備計画においては、当初、平成30年に歩行者調査をいたしまして、現状この数値であって、この計画が終わった後にどれ位の数字になっているのかというところを評価しなければならぬということになっております。それにあたって、実際に地点に対して歩行者と自転車の方向別で調査をするものと、平成30年から比べての人の動きに対する評価を頂くという委託になっております。

○3番（中村光広君） この歩行者通行量というのは、例えば、道の駅ができる関係、小中学生の通学の関係と色々絡んできますが、どの地点での通行量調査をされておりましたか。

○企画課長（人見完至君） 地点は恵比寿神社前で、複合施設に上がってくる方向だとか、逆に余市側に向かう方向だとか、道の駅に向かう方向だとか、その地点で方向別に測定するものになっています。

○3番（中村光広君） 道の駅ができる関係上、特に子どもたちの通行というのが重点的な部分になってくると思います。そういった道の駅ができた後のことも考えての通行量調査だとは思いますが、安全安心のためにやっていただけたらと思っています。以上お願いします。

次に、89ページの上の方に、委託料で振り仮名の通知書作成業務委託料というのがございます。この振り仮名の通知書作成というのは、どのような内容でしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 戸籍年金係の方になりますので、私の方からお答えいたします。

振り仮名の通知書作成業務委託料としまして、246万4,000円計上しております。こちらは戸籍への振り仮名対応です。新聞等でも報道されておりましたが、戸籍に振り仮名を振るということで、生存している戸籍全てに戸籍につける振り仮名を確認するため、古平町にある戸籍全部に葉書

を送ります。この名前で間違えありませんかという葉書を送付するもので、全国的に行われるものです。こちらについてのシステム改修ですとか葉書作成ですとかの業務委託料になります。

○3番（中村光広君） 分かりました。キラキラネームとか色々読みづらい、ちょっと小学生中学生の卒業式とかでよく目につきますけれども、読めないようなものもございますので分かりました。以上終わります。

○5番（真貝政昭君） 77ページ、包括業務委託料があります。説明資料の方では66ページになりますけれども、包括業務委託については何年間かの指定管理業務ということでやっていますけれども、新年度は何年目になりますか。

○総務課長（細川正善君） 真貝委員のご質問にお答えします。

新年度は一年目です。三年契約の一年目です。

○5番（真貝政昭君） 説明資料の方に書き加えてほしいのが、指定管理の期間を入れてくれると聞く必要がないのでお願いしたいということです。各業務について一覧になっていますけれども、議会の方には、指定管理として契約する時のそれぞれの単価が業者に示されていると思うのですが、それは新年度について議会の方に提出されていたか。

○総務課長（細川正善君） 令和6年の第4回定例会で、この包括業務委託、債務負担行為の設定をしております。その債務負担行為を設定する際に、各業務それぞれの金額ではなくて、人件費なら人件費いくら、管理費ならいくらとかというような感じで、ある程度の内訳は参考資料としてお示ししております。

○5番（真貝政昭君） かつては、会計年度任用職員が行っていた部署を民間に委託するということで、労務費の単価の違いがどういうふうになっているかというのは、以前、課長は民間なので関係ないと言っていましたけれども、そういうわけにはいかないのです。公共の仕事をさせるのに民間にお願いする場合は労務費の激減だとか、以前、一望館でありましたけれども、そういうのに目を配るといのが大事です。やはり三年目の初年度ですから、議会の方にかつての様に、最初は一覧で労務費単価出していましたから、出せるものだったら出してほしいなと思うのですが、どうですか。

○総務課長（細川正善君） 真貝委員の今のご質問にお答えしますが、行政側として出したのは人件費ということでまとめて出したのですけれども、そうではなくて、個別に労務費の単価を見たいという質問だというふうに認識しております。それぞれの人件費を見ていけば、まとめてであっても、労務費の増減、ペースアップの状況、それは理解できると思いますので、今回のような形でよいのではないかなというふうに私は認識しております。

○5番（真貝政昭君） そのようには理解できないのです。最低賃金も変わっていきますし、それぞれの部署で働いている方がどういう実態にあるかということは、やはりチェックする側としては大事なことなので、ぜひとも応えていただきたいなと思います。

次に移ります。79ページになります。上から二段目、文書広報費の需用費、町の広報です。町民からも苦情があったのですけれども、これは今年の3月号です。議会の議会通信の今回はこういうやつです。大事な情報なのでこれをとっておくのが一般的です。ファイルに月ごとに町の広報やっ

てきますけれども、その間に議会広報をはさんで閲覧できるように各家庭で行っています。綴じる方を一緒にしますと、広報は議会広報を先行させますと、この表紙のように縦書きで見ることができます。ところが、町の広報は逆になるのです。だからファイルする町民は投げたくなる。いちいちひっくり返して見なければならぬような羽目になる。それで、議会広報が先か広報が先か。議会広報が後から発行されましたので、古い方の町広報ありました。これは平成16年の10月号です。開くと縦書きで見られるようになっていました。だから変えたのは町広報の方です。ファイルを閲覧しやすいように、町の広報を立て直して、まともに見られるようにすることができないのかどうか伺います。

○企画課長（人見完至君） 町の広報につきましては、今年度初めだったと記憶していますけれども、今の現状のような形に直ささせていただきました。中身の記事が、今は縦書きよりも横書きのものが多くなっておりまして、写真等掲載していくとどうしても横書きが見やすいという認識があります。それで広報を開く際も、縦書きであれば一般的に昔の開き方になりますけれども、横書きであれば今のような形に変わるということになりますので、見やすいように変えたという認識でおります。

○5番（真貝政昭君） 例規が横書きになってきていました。お役所の方のこれからの常識になっていく流れとしては、今の説明ですと横書きが主流になっていくということですね。それでは、議会通信の方と協議していただいて、ファイルしやすい、見やすい方向でやるように統一できるのではないかというふうに思うのですけれども、町の企画課の方が先導しないとうまくいかないと思うので、それはできますか。

○企画課長（人見完至君） 議会の方がどういった形で編纂だとか発行しているのかが理解していないので何とも言いようがありませんけれども、今の現状は分かりましたので、議会事務局等と話をしして事務的に進められるのであれば検討したいと思います。

○5番（真貝政昭君） 町民が不便を感じているので、できるのであればではなくて、見やすい方向で調整するリーダー役をやってほしいなということなのです。

次に移ります。81ページです。空家対策はもう日本中始末に負えない状況になっていて、政治のあり方が過疎進行で手をつけられないような状況で、お手上げ状態になっていると思います。色々各自治体で策を練っていますけれども、本当に危険な空家になった場合は代執行ということをせざるを得ない状況だと思うのですけれども、代執行で町の予算で関わったというのはいつ頃から始まったのでしょうか。年度ごとに町で代執行をやった件数というのは、把握していますか。

○企画課長（人見完至君） 代執行という形での執行はないと記憶しております。ただ、1件中央旅館付近の物件につきましては、緊急的な措置ということで緊急対応した記憶がございます、

○5番（真貝政昭君） 冬期間であれば、落雪に対する対応ということで代執行ではないのかもしれないけれども、小樽市などでは、市側が持ち主関係なく先頭を切ってやって請求書を所定の方に送りつけるというやり方をしています。古平では、玉の湯が危なくなったということで飛散防止のために始末したことが記憶にあるのですけれども、代執行の場合に財政的な負担がかかるわけですが、それに対する今年度の代執行の危険性のある予定物件だとか財政的な措置というのは、

今年何かしら予想は立てているのですか。

○企画課長（人見完至君） その代執行と呼ばれる危険な状態と言いますか、そういったものは直近では令和7年度としては予定しておりません。ただ、昨年度1件につきましては、町としてもかなり危険性を認識しておりまして、ただ、その所有者が分かっておりましたので、かなり折衝して自己解決に向かえるように措置して何とか解決に至ったという件がありました。そのような事象ごとに対応ということになってしまうのですけれども、そういう事象がありましたら、個別に対応していかざるを得ないのかなというふうに認識しております。

○5番（真貝政昭君） 次に83ページです。先程も出ていました一番上の、負担金、補助及び交付金のタクシー事業者運行支援補助金です。今年度は空で走る分の計算の仕方をして補助をするという説明でした。昨年も同じ考えで計算されたものだったのでしょうか。その確認をしたいのですが。

○企画課長（人見完至君） タクシー事業者運行支援補助金ですけれども、今年度までは元々補助金を始めた時、先程からも申しとおおり30万円とか、元々余市で営業すれば稼げる金額というのが30万円というのが、その当時ありました。その30万円のうち少ないですけれども4分の1を補助してスタートしたのがこの制度の始まりです。30万円かける4分の1ということで7万5,000円というのが今までの計算でした。来年度につきましては、先程説明のとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） 余市で稼ぐ場合と古平から撤退しようとしていた会社の計算では、余市では月額で稼ぐ金額がいくらで、当時の古平での稼ぎはどれ位だったかというのは、述べられますか。

○企画課長（人見完至君） 正確な数字はないのですけれども、聞いているのは、余市であれば60万円以上は稼げて、その歩合で運転手が収入として得ていると聞いています。一方、古平に関しては、先程の状況で最初は30万円程度というところも見えていたのですけれども、それがどんどん減って、今5万円とかというレベルになっているというのが、今の現状です。

○5番（真貝政昭君） 多分、撤退しようとしていた時の売上よりは、古平町でやったデマンドバスの様子を見ると、タクシー利用できるような町内の移動がデマンドによって奪われているという構図があります。デマンドの利用の仕方は町内での利用になりますから、かなりタクシー業務にとっては痛手になるらしいです。余市から希望があったら駆けつけてくるというのでは、つばめの営業所は黒川町ですから余市駅前ですよ。余市駅前から古平までかけつけるのは、20、30分はかかる話で、急にお願いする場合はとてもタクシーはあてにできなくなります。緊急の場合ですと、デマンドは予約制ですからデマンドもあてにできなくなります。お年寄りから聞くと、タクシーの撤退、利用の不便さというのは高齢者にとってはかなりの痛手で、ここは住みにくい街になってしまったという声を聞きます。足が悪いのに歩いて診療所まで行かざるを得ないとか、途中で休みながら行くだとか、そういうような状態になってしまったということなのです。何とか町内の公共交通を立て直してほしいのが高齢者の願いです。60万円と30万円の差額、月30万円を年間運転手の売り上げとしてやるとすれば360万円になりますけれども、考え時なのではないかと思っています。

次、行きます。一番下の方、使用料及び賃借料が一番大きいのが自治体クラウドサービス使用料というのがあります。これについて、説明資料の方であれば連動して説明してほしいのですが。

○総務課長（細川正善君） 真貝委員のご質問にお答えします。

説明資料で連動して分かればということなのですが、説明資料ではちょっと分かりづらいので私の口から概要を説明させていただきます。この自治体クラウドサービス使用料というのは、役場の庁舎内で使っております総合行政システムの運用に係る経費でございます。例えば、どんなものがあるかと言いますと、地方税の電子申告支援サービス、あと各種システムから出る帳票です。例えば、町民の皆さんに送っている税のキップだとかそういうものの発行料、更には軽自動車税のシステム使用料というような感じで、庁舎内で使っております総合行政システムの運用に係る費用でございます。

○5番（真貝政昭君） クラウドというのはよく聞く言葉なのですが、どういう意味なのか。

○総務課長（細川正善君） ちょっとイメージするように、本当にごくごく簡単に説明させていただきますが、システムを使ってデータを作ります。データを作ったら、そのデータを役場の中で保存するのではなくて、クラウドなので雲の上、要は役場以外のところで保存します。それは、災害とかが起きた時に、ここが被災したとしてもデータをまた呼び出せるために庁舎外で保存することです。そのために、当然のことながらセキュリティを万全にして保存することです。

○5番（真貝政昭君） 古平町と京極町で何か共有したことがありました。あれもクラウドでどこかのデータ集約するようなところで保存という説明がありましたけれども、京極町との関係ではどのようになっていますか。

○総務課長（細川正善君） これも、ごくごくイメージしやすいように簡単に言いますと、京極町と古平町と同じシステムを入れて共通で使っています。そうすることによって経費を安く抑えようということをやっております。

○5番（真貝政昭君） 京極町と共有する前に積丹町と共有の話があって、それをご破算にして京極町というふうになりましたけれども、今の説明ですと、もっと節約できる道があるということなのですが、その可能性は今はないのですか。

○総務課長（細川正善君） 以前、確かに積丹町とそういう話ありました。積丹町が使っていたシステム・古平町が使っていたシステムを新しいシステムで共通のシステムにしようとした時、それなりに経費もかかります。今後のことを見据えた時に積丹町の方とはうまく話がいかなかったということです。京極町と古平町は、同じシステムを入れるのに方向性・利害が一致したということを入れております。これだけもう他の町それぞれシステムが入っています。そのシステムを今国の方で一元化するように進めておりますので、それが経費節減に今後繋がってくると認識しております。

○5番（真貝政昭君） 国がそういうふうに進めているということは、国側が全国民の情報を管理するということを国は目指しているということですか。

○総務課長（細川正善君） 私が認識しているのは、同じシステムを使うことによって経費が抑えられる。システムが変更になる時にバージョンアップかけるだとかそれぞれの自治体でやるよりは、全国一律でやった方が経費が抑えられるから、そういうふうに行っているという認識でございます。

○5番（真貝政昭君） それで本当に経費が安くなるのでしょうか。

○総務課長（細川正善君） 一応そういうふうに行われております。

○5番（真貝政昭君） 85ページです。備品購入で事務用パソコン購入が載っています。今の古平町役場で使っているパソコンの台数と今回の内容について説明してください。

○総務課長（細川正善君） ここでの事務用パソコン購入費というのは、職員の使っているパソコンの更新のための費用でございます。3年計画の3年目です。実際に役場の中でどれだけのパソコンがあるのかと申しますと、ちょっと今正確な数字は持っておりませんが、140台位あると認識しております。その140台位も、デスクトップと言われるものとノート型のパソコンで分かれますが、概ねデスクトップで120台位、ノート型で20台位となります。

○5番（真貝政昭君） 3年計画の3年目で終わるのですけれども、目安としては消耗費扱いなので、何年で廃棄となるのですか。

○総務課長（細川正善君） 大体パソコンの耐用年数は5、6年ということです。後5、6年経ったら、また更新の時期が来ます。

○5番（真貝政昭君） 89ページになります。今年、町長選挙と参議院選挙があります。去年は衆議院選挙でした。投票所の箇所数なののですけれども、沖町とそれから畑方面が閉鎖というふうになったのかな。違いましたか。箇所数の変動がありましたら説明してください。

○総務課長（細川正善君） 今の真貝委員のご質問にお答えします。

まず、沖町は当日投票所は設けてございません。古平町内には六投票所でございます。畑方面は第四投票所として、選挙当日も投票所は設置してございます。沖町は、投票所を設けないで前日に期日前投票所ということで、朝8時半から午後4時まで設置してございます。

○5番（真貝政昭君） 期日前投票が習慣化されて大分定着していますけれども、それでも投票所に足を運ばない方というのは把握していますか。

○総務課長（細川正善君） 今のご質問にお答えする前に、一つ前の私の答弁の中で沖町の期日前投票所は午前8時半から午後4時と言ったのですが、午後6時でございましたので訂正させていただきます。

今言われた、投票所に来られない方を把握しているかという質問でございますが、はっきりとは把握してございません。ただ、古平町内で高齢化が進んでいること、それと投票率が下がっていることから考えると、なかなか来づらくなっているのかなというような認識ではおります。

○5番（真貝政昭君） その実態は調査した方がいいと思います。以前、どうしても投票をしたいということで、寝たきりの方でした。役場の選管の指示に従って書類をいただいて書類を郵送してもらおうのです。これをポストに入れて、更に役場側から郵送ということで橋渡しをしたことがあるのですけれども、そういう事例は多分ないと思います。私が関わったやつで一件そういう方がいらっしゃるといことは事実なのです。家族が橋渡しをしても、かなりの手間隙がかかってやりたくなくなるという実態があります。ぜひ、投票したくてもできない方、歩けない方が増えているという実態を把握して、投票の方法を考えていただきたいと思う次第です。

同じく投票の件に関して、町外に入院されている方、町の方で場所が違って投票できる病院の指定がありますけれども、町長選挙・町議選挙で5日間、国政選挙でも12日位ですけれども、具体的な作業としては、まず、家族が選管に申請するのか、病院側の方で申請をするのかということも含

めて、手順を説明してもらえますか。

○総務課長（細川正善君） 基本的な手順といたしましては、入院している方が病院に言って、病院から町の選管の方に申請が上がってきます。そこから諸々の手続きが始まります。

○5番（真貝政昭君） 町内の選挙の場合は5日間ですけれども、期日前は告示されてからの話になります。この5日間で病院に入院されている方の投票というのが、実際に5日間の中で窮屈さがあるのではないかと思うのですけれども、順調にいつ何日位かかる予定ですか。

○総務課長（細川正善君） 今おっしゃっていることは、不在者投票ということで公職選挙法の中で定められた手続きでございます。私たちも公職選挙法に基づいて手続きを進めておりますが、大体、確かに5日間のうち、3日から4日は行ったり来たりして時間がかかるというのが実態でございます。

○5番（真貝政昭君） 実際、今までの選挙事例で入院患者からの投票というのは、具体的に把握していますか。

○総務課長（細川正善君） 毎回、選挙の時に不在者投票あります。実際、直近の去年の衆議院選挙で20件位不在者投票があったという結果です。

○5番（真貝政昭君） 町長選挙・町議選挙で、この5日間でそういう実例はありますか。

○総務課長（細川正善君） 町の選挙、前回町議選ありませんでしたし、その前の町長選も無投票でしたので、はっきりとした数字を今は持ち合わせていませんが、かつて選挙やった時はあります。

○5番（真貝政昭君） 町長選挙・町議選挙は、最も身近な選挙で最も短い期間であるので、件数がどれほどかというのは、やはり気になるころなのです。国政選挙で20件位あるとすれば、それ位あっても不思議ではない感じがするのですけれども、ぜひ調べていただいて役立ててほしいなと思います。終わります。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） それでは暫時休憩します。11時まで休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時58分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款民生費、94ページから111ページまでを質疑いたします。質疑ございませんか。

○6番（梅野史朗君） 103ページです。一番上です。除雪サービス委託料、とりあえず今対応しているのは何件でしょうか、

○保健福祉課長（和泉康子君） 今年度の登録者数は38名となっております。

○6番（梅野史朗君） これに対応するために、資格といいますか条件があると思いますが、説明してもらってよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 障がい手帳お持ちの方と要支援・要介護者、事業対象者の方で、非課税世帯の方となります。

○6番（梅野史朗君） これと少し外れるのですけれども、状況を見て何とかしてほしいなという方というのは、やり方によっては何とかお願いすることはできるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） まず、最初の登録の時点では、ケアマネさんなりが認定の名簿から申請しませんかということで声かけをします。その中で、途中から困っているのですけれどもという声を聞いた時には、介護認定の手前に要事業対象者というチェックシートがあるのですけれども、そちらの方で該当になりそうであれば対応しております。ただ、困っているけれども、家族がいたりだとか自分でできる範疇の方につきましては、対象外ということでお断りしております。

○6番（梅野史朗君） 対応していただけるということで非常に安心しております。まず最初にやってほしいと言うとしたら役場ですか。それとも民生委員とかに言うだとか、町内会長に言うだとか、どのパターンが一番望ましいですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 保健福祉課か包括支援センターなのですけれども、身近な民生委員さんだとかケアマネさんだとかにご相談していただければ、保健福祉課の方にも情報が来ますので、まず身近な方に相談していただければと思います。

○6番（梅野史朗君） ありがとうございます。

次に行かせていただきます。105ページ真ん中の灯油等購入助成金ですが、これは行政報告でも触れています。現金支給が望ましいというふうにおっしゃっていましたが、しかしながら、という言い方もしております。現金以外での可能性というのはあるのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 灯油等購入助成事業ですけれども、現金以外の方法ですと、商店振興会の商品券、それから町で作成する灯油券等ございます。行政報告でも説明しましたが、郵便料だとか印刷製本費が値上がりしておりますので、経費はかかることは想定されるのですけれども、灯油事業者の意見であったり商工会さんの意見だったりも聞きながら、令和7年度の実施については、現金のみではなくて他の方法も一緒に検討したいと考えております。

○6番（梅野史朗君） 確かに、現金が一番スムーズに行くことはいいのですけれども、灯油購入助成とともに町内商工業発展のための助成の一部でもあろうかと思っておりますので、その辺は柔軟に対応していただければありがたいと思います。以上で終わります。

○4番（高野俊和君） 初めに、97ページ、元気プラザ清掃業務委託料とあるのですけれども、今時、半分位にその金額が下がっている珍しいケースでちょっと目についたので説明をお願いしたいと思っておりますけれども、業務の種類が変わったとか清掃業者が変わったとか、何か大きい理由はあるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 今までは業者さんの方をお願いしておりましたが、今後、生活支援ハウスの職員と役場の事務職員で必要なところを清掃していくということで、社協への委託へ切り替えた部分と職員が実際に手がけるということで、委託料が減額されております。

○4番（高野俊和君） 役場職員と社協の方で清掃することになると、単価が安くなるということなのですか。その分は当然賃金というか、それは当然働くと思うのですけれども、単価が安くなっ

てこういうふうに半額になるということなのでしょう。

○保健福祉課長（和泉康子君） 元々、業者さんへの委託料には管理費だとか福利厚生費、あと通勤費だとか諸々積算されておりました。社協の職員につきましては、生活支援ハウスで勤務している中で行いますので、通勤費だとか管理費だとかはかからないのです。その辺で安価に収めている状況でございます。

○4番（高野俊和君） 今時、結構下がるものがあるのは素晴らしいですね。

次に、簡単でいいのですけれども、同じく99ページに老人福祉費に、福祉会のほほえみくらすの部分だと思うのですけれども、二階の部分が指定管理だと思うのですけれども、このほほえみクラブの部分で、今までずっと指定管理料が453万円だったのですけれども、今回随分200万円程上がりました。これは人件費と考えていいのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） こちらも指定管理の切替で、令和7年から令和9年までということで収支計画を出していただいた時に、今まで管理人の夜勤の方の賃金は変わりありませんけれども、夜勤から日勤の人が来る間の2時間程度が福祉会の方で色々やっていたいたのですけれども、その間に緊急でナースコールが鳴ったりだとか色々な手間隙かかっていたということで、その空白の時間の人件費を見込んだ分と、あと内部委託ということで、館内の清掃、障がい者の方に掃除をお願いしていた部分を今の単価に合わせまして積算し直したところ、60万円程度清掃代の上がった分を合わせまして、145万円と61万円ということで206万5,000円程値上がりしております。

○4番（高野俊和君） 最後に、同じく99ページに、古平町老人クラブ南寿会運営助成金が掲載されていますけれども、南寿会は今も元気に活動されているのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 現在、昔の老人クラブの福祉活動と余暇の他に百歳体操とかふまねっとということで、運動系の集会は月1回は集まっています、活動は活発に行われております。

○4番（高野俊和君） 以前、南寿会で中心になっていた方が、色々な行事や事業に参加をされていて、大変高齢者が多い中で活動されて素晴らしいなと思っていたのですけれども、現在、南寿会独自で催し物とかを開催したり活動みたいなものされているのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） ボランティア活動として、たけなわ学級と一緒に清掃活動を年2回。先程も言いましたように、百歳体操ということで月1回クラブの方が集まりまして、閉じこもり予防とフレイル予防ということで、集まりの場を作って活動を行っております。

○4番（高野俊和君） 高齢化社会に入りまして、自分も高齢者なのですけれども南寿会だけではなかなか色々な事業とかもしづらい面もあると思いますので、古平町も高齢者が色々と活動できる場を後押ししてやればいいのではないかと考えて質問してみました。以上です。

○5番（真貝政昭君） 95ページです。地域福祉センターの備品購入費で、エアコン購入費があります。この場所を説明してください。

○保健福祉課長（和泉康子君） 今回のエアコン設置につきましては、研修室ということで玄関入って右側の方に和室があるのですけれども、海側の研修室の方に設置する予定でございます。

○5番（真貝政昭君） 97ページの元気プラザ管理費になります、屋根防水修繕工事請負費です。ここの箇所の修繕は、元気プラザ開設以来初めての工事になりますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 真貝委員おっしゃるとおり、初めてでございます。今まで屋根防水はしたのですけれども、その上にある屋根の塗替につきましては、今回が初めてとなっております。

○5番（真貝政昭君） この修繕する屋根なのですけれども、冬期間の落雪を当時、保健福祉課の職員たちが人力で屋根の雪下ろしをしている状態でした。それは、今はどのようにされていますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 真貝委員おっしゃるとおり、社協職員と保健福祉課職員で屋根の雪下ろしを年1回から2回行っておりましたが、委託料の一番下の方に、令和7年度から維持管理委託料ということで、屋根の雪下ろしと草刈りの賃金を今回新しく計上させていただきました。

○5番（真貝政昭君） 元氣プラザの委託料のところになりますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 委託料の一番下に、維持管理委託料、42万3,000円というのがあるので、これが屋根の除雪と草刈りの分で、今年度初めて計上させていただいております。

○5番（真貝政昭君） 97ページの老人福祉費の需用費で修繕料が計上しています。これの説明をしてください。

○保健福祉課長（和泉康子君） こちらは、ほほえみくらすのエレベーター修繕です。内容としては、メインロープとガバナロープの交換ということで107万円、営繕的に今後何が起こるかというところで、未定の分が50万円、各室の石油給湯器修繕が12部屋分となっております。

○5番（真貝政昭君） エレベーターに関して、最近エレベーターに乗ろうとしたら箱がなかったという人身事故がありました。各自治体所有建物のエレベーター管理で何か指示とかは来ているのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 公共施設全体での指示というところは、ちょっと分かりませんが、今回の修繕につきましては、年間の保守の中で指摘をいただいたところの修繕でございます。

○5番（真貝政昭君） 101ページです。介護保険地域支援事業費で委託料の771万4,000円です。通常の事業だと思いますけれども、3件挙がっております。それぞれ内容について説明してください。

○保健福祉課長（和泉康子君） 一番上の一般介護予防業務委託料ですが、こちらは、筋肉貯金運動ということで今年6年目です。それと、福祉会の作業療法士の辻田先生による転ばん教室ということで、冬期間の閉じこもり予防ということで1週間に1回運動教室を行うものでございます。

その下の介護用品支給事業業務委託料ですが、介護度4・5で非課税世帯の方に年間7万5,000円程度の介護用品を支給する事業でございます。その下の生活支援体制整備事業の委託料につきましては、町と町民の間で生活支援コーディネーターというものを常勤で配置しまして、高齢者だとか町民のニーズを聴き取り、必要な事業展開を行い、2年後の介護保険計画に反映させるニーズ調査をメインにした整備体制の情報収集でございます。

○5番（真貝政昭君） その下になります。負担金、補助及び交付金です。訪問型サービスB事業補助金と認知症カフェ運営補助金、訪問型サービスD事業補助金、家族介護慰労金について説明してください。

○保健福祉課長（和泉康子君） まず、訪問型Bの事業ですが、こちらの方は「おまかせあれ！」

の方で実際にサービス提供を行っております。事業対象者と要支援者の方に対しまして、介護サービスのヘルパーでは行わない草むしりだとか畑起こしというところに対するサービスを本人から負担金を頂きながら運営しております。会の運営で連絡調整に関わる経費をこちらで計上しております。

次の、認知症カフェにつきましては、今までは、社団法人なごみさんの方で月1回町内を回ってカフェを開くということで行っていますが、今年度につきましては、新たにうさぎやさんというお弁当屋さんができるのですけれども、新地方面の方でもう一箇所オレンジカフェということで、閉じこもり予防だとか家で会話が乏しい方について、専門職がそこに配置されておまして、悩みごとや月一回集まる場所を作るものとなっております。

訪問型サービスD事業につきましては移動支援ということで、Bと同じく事業対象者と要支援者又は介護認定で継続して使われる方に対しまして、床屋、病院、お買い物、銀行だとかに対しまして移動支援を行うサービスでございます。これも「おまかせあれ！」の方で実施しております。

家族介護慰労金につきましては、介護度4・5で1年以上ショートステイ以外のサービスを使っていない家族に対して、慰労金として10万円を支給するものです。

○5番（真貝政昭君） 今年の家族介護慰労金については、一件を予定しているだけですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） ここ10年以上支給の実績はございません。在宅でいられる方も介護サービスの普及ということでサービスを使われているので、この支給対象者は何年前か分からないのですけれども、記憶にない位、昔に1回あります。

○5番（真貝政昭君） 103ページの介護予防生活支援対策費で、除雪サービス委託料が先程30数名という数字でした。細かい数字は後で直接聞きますけれども、これは社協に委託している事業ではなかったでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 真貝委員おっしゃるとおり、社協への委託事業でございます。

○5番（真貝政昭君） 元々の出だしの説明の時の記憶では、道路から玄関までの間をスコップ一本分の幅で除雪するサービスだったような気がしていましたが、どうでしたか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 町の除雪車が走った日に玄関から道路までの間を1mの幅で除雪するものでございます。

○5番（真貝政昭君） 旧生コンの方の栄団地ですけれども、空家がすごく多いです。その場合、例えば、四、五軒長屋の場合の中程二軒目位に入っていたとすれば、普通、道路から玄関までは長屋の前の町道からドアまでの間となるのですけれども、そういう場合は棟と棟の間の除雪された道路から空家を通り越して玄関前までという認識でよろしいですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 真貝委員おっしゃるとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） 今まで苦情の例ですけれども、必ずしもそうはなっていない場合があります。しかし、費用は1件について単価で出しているはずですから、そういう場合はかなり誤差が出てくると思うのですけれども、そういう事例をきちんと把握して、それに対応する下地はできているのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 除雪の作業ですけれども、おうちと公道までの距離がありますの

で、1件幾らではなくて作業員1分幾らということで契約していますので、道路が長くても短くても必要な除雪は行っていると思っておりましたが、もしそういう苦情があるのであれば、社会福祉協議会又は保健福祉課の方に言っていただければ、内容を確認しまして、必要な除雪を行うように指示していきたいと思っております。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に4款衛生費、112ページから117ページまでを質疑いたします。質疑ございませんか。

○10番（堀 清君） ページ数が113ページです。診療所運営事業特別会計繰出金の金額なのですけれども、今回別の形の中で、町が運営する形の中でスタートしているのですけれども、金銭的にはこれ位で十分なのでしょうか。

○町立診療所事務長（細川武彦君） 予算積算する中で今回大きくなっている部分は人件費なのですけれども、必要人数ですとか委託内容についても、単価などを見直して積算しておりますので、このような金額となりました。

○10番（堀 清君） 地元の病院ということで、結構地元の方も利用していると思うのですけれども、データの的なものを聞きたいのですけれども、現状でどれ位の町民が診療所を利用しているのでしょうか。

○町立診療所事務長（細川武彦君） 詳しい人数だとか今資料を持ち合わせておりませんので、調べてからお答えしたいと思います。

○10番（堀 清君） 先だって別な会議で寿都の町長さんと同席する会議がありまして、寿都町も町が病院経営しているのですけれども、当初、寿都町も大体年間経費が1億円位かかっていたそうです。今回様々な形の中で、体制的なものをきちっと変えながら病院経営というものをやってきた中で、最終的には、大体8割位の町民が病院を使っているということで、要するに、通常であれば欠損を出していた病院がプラスになったと聞いたのです。当町の病院も町民がどれだけ使えるか。自分自身もそうなののですけれども、結構、町民は余市小樽札幌へ受診していますので、その対策などもやっていかなければならないと思うのですけれども、事務長としてはどう考えますか。

○町立診療所事務長（細川武彦君） 診療所としては、多くの町民の方に受診していただきたいと考えていますが、受診するというのは個人の自由というのもありますので、余市に行かれる方や札幌に行かれる方はいるかとは思いますが、ただ、高齢者の方とかは、余市札幌まで行くのは大変でしょうから、そういう高齢者の方が通いやすい診療所にしていきたいなということは、所長とも話をされていて、日々検討しているところであります。

○4番（高野俊和君） 113ページの保健事業費なののですけれども、この中で、その他の予防接種委託料がありますけれども、古平町は、昨年から带状疱疹ワクチン補助を半額、2万2,000円程補助していますけれども、その経費というのはこの中に入っているのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 高野委員の質問にお答えします。

带状疱疹につきましては、昨年は任意事業でありまして、今回定期接種ということで65歳以上の

5歳刻みの方のみ、こちらの方で計上しております。残りの50歳以上の方につきましては、115ページの18節、上から5つ目、予防接種自己負担額補助金ということで、これはあくまでも任意接種ですのでこちらの方で積算しております。

○4番（高野俊和君） どちらにしても、古平町単独事業と言っていましたので持ち出しがかなりあると思うのですけれども、単独事業ですから全部古平町が負担すると思うのですけれども、その中でも国からいくらかでも補助が入るといようなことはあり得ないのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 任意事業につきましてはございませんが、定期接種になった分については国の方から30%入る予定でございます。

○4番（高野俊和君） 一応、その年度で切っていますので、この補助も3月で終わりということになって、予定ではっきり言えないと思いますけれども、来年度もこの補助というのは繋がる予定なのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 町長の行政報告にもありましたように、まず、今までの任意事業につきましては、継続するよう予算計上しております。4月以降に65・70・75歳と5歳刻みになっている方については、定期接種ですので、それこそ行政報告で述べたように3割程度の自己負担で実施していければなど。ただし、令和7年度に限って5歳刻みではない66歳から69歳以上の方は、本来任意接種ではありますが、令和7年度に限り、同じ3割程度で接種できるように準備を進めているところでございます。

○6番（梅野史朗君） 113ページです。下の方の各種検診委託料でございます。令和6年度の受診率が出ていたら教えていただきたいのと、受診率向上のために今年度の取組について考えていることがあれば、説明願いたいと思います。

○保健福祉課長（和泉康子君） 各検診の受診率ということで、令和6年度は年度途中でございませけれども率ではなくて、基本健診が111件、胃がん検診が63件、肺がん検診が123件、大腸がん検診が113件、子宮がん検診が73件、乳がん検診が85件、骨密度検査が57件となっております。

（何事か言う者あり）

○保健福祉課長（和泉康子君） 今後の取組ということでよろしかったでしょうか。受診率が低いということもありまして、今までは、管理栄養士の方が数年前から定期的に電話で対象者に勧奨しておりました。令和6年度につきましては、保健師も一緒に未受診の方の自宅を直接訪問して声かけを行っております。それと、セット検診が春と秋にあったのですが春だけになりましたので、個別健診の充実ということで、身近でできる海のまちクリニック、余市医師会と協定を結びまして、個別で健診ができるようになったのと、定期通院しているデータ受領ということでデータをいただくとそれも受診件数にカウントできるということで進めております。今年につきましては、海のまちクリニックの受付の方でも個別検診の勧奨をしていただいて、個別検診が伸びているかなということでしたので、今年につきましても、月末に今年度における個別健診、セット検診、バス健診のご案内をしますけれども、それに合わせて、職員の方が個別に電話勧奨なりをしていきたいと思っております。

○6番（梅野史朗君） 色々検討いただいてありがとうございます。今後も町民の健康維持のため

に努力していただきたいと思います。

次に、115ページ上の方の、妊婦一般健康等診査通院支援助成金、不妊治療等支援助成金、産後ケア助成金など色々ございますが、この一番下の、去年もあったのですけれども、妊婦のための支援給付金というものがございます。これについて説明をいただければと思います。

○保健福祉課長（和泉康子君） これは3年目になりますが、今までは出産子育て応援交付金ということで、妊娠届が出た時に保健師が妊婦さんと面接を行って生まれて3歳位になるまでの支援計画を作ります。それと、出産した後に5万円ということで、生まれてから悩みありますかということで、最初に立てた計画の修正とその後の子育ての相談を受けるということで、妊娠届と出産後に各5万円ずつ支給する事業でございます。

○6番（梅野史朗君） まず、今子どもが非常に少ないので、その辺色々考えていただけるだけでありがたいなと思います。古平で子育てしたい、出産したいという人が増える様に今後も努力をお願いいたします。

次、117ページ、委託料です。6,400万円程あります。去年より200万円位増えています。ごみの軽量化というのはできているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） じん茶処理費のうちの委託料ですが、ごみ関係の委託料を載せてあります。軽量化につきましては、委託料自体は労務単価の上昇と燃料等の物件費の上昇で委託料毎年増えている状況にあります。燃やせるごみですとか廃プラスチックごみについては、年々減っている実績です。廃プラにつきましては、キロ単価でみていますので昨年度よりは委託料自体は若干減っております。資源物については、波がありましてこの中で増えているのはミックスペーパーです。ミックスペーパーにつきましては、年々少しずつ増えている状況になりますので、少しだと思いますけれども燃やせるごみが減っている分、ミックスペーパーにいつている分もあると思いますので、人口減と町民の意識の向上もあって、減っているところはあるのかなと思います。

○6番（梅野史朗君） ごみについては、今後も更に軽量化していくことが望ましいと考えておりますが、それについての今後の取組等があれば、教えていただきたいと思います。

○町民課長（五十嵐満美君） 町としてできることは、ごみを減らすというよりも捨てる工夫、分別をきちんとしていただいたり、資源物やミックスペーパーに振り分けられると、その分減ったりするところもあると思いますので、分別をきちんとするというのはこれまでも言ってきたことではありますけれども、今後もそれを継続して依頼していくのが一番かなと思っております。

○6番（梅野史朗君） それについては、例えば防災無線で言うとかは必要かと思いますが、色々な人がいるので言い方を検討していただいて、怒ったりすることがないような言い方をいただければ、非常にうまくいくのではないかなと思っております。よろしく申し上げます。

○5番（真貝政昭君） 113ページの下から二段目の委託費と、115ページ、負担金、補助及び交付金の項目なのですけれども、この項目については、これは令和7年度ですけれども、令和5年度、令和6年度の決算では、個別に件数とか数字が説明資料で出てきていたように思うのですけれども、その認識でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 真貝委員おっしゃるとおり、説明資料の方に個別で載せておりま

す。

○5番（真貝政昭君） 令和7年度で以前の決算の様子から変わるところとしては、先程も出ていました带状疱疹予防接種が出てくると思うのですけれども、それだけでしょうか。それと、先程説明のやり取りを聞いていたのですけれども、国で带状疱疹について助成するようになりましたけれども、細かい日程とかについては令和7年度4月1日からということだったのでしょうか。それとも途中からだったのか、その確認をお願いします。

○保健福祉課長（和泉康子君） 12節と18節ということで、新しいものについては、新しくはないのですけれども子宮頸がんのワクチンがこの3月で終了予定だったのですけれども、キャッチアップを行った時にワクチンが足りないということで行けなかった方がいるため、子宮頸がんワクチンにつきましては、もう1年延長されていますので若干上乘せしております。あとは、定期接種が始まる带状疱疹の上乗せ分となっております。带状疱疹のスケジュールにつきましては、先程も町長の行政報告でも述べていますけれども、今古平町としては、予算計上と診療所としての打ち合わせも行いました。あと、余市医師会の方との調整がまだ北後志の方で確実にこうしますというものがありません。ただ、町側としては周知は3月末にしまして、もし医師会、病院の方が準備が整うようであれば、4月1日から定期接種を始めていきたいと思っております。

○5番（真貝政昭君） 117ページです。委託料になります。資源物収集、じん芥収集、廃プラ処理、粗大ごみ収集、ミックスペーパー収集についての業務委託が確か三年ごとに行われていると思いませんけれども、今年は何年目になりますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 全て一年契約です。

○5番（真貝政昭君） 確か三年ごとでやられると思うのですけれども、近いので誤差はどのようにカウントされたかは分からないのですけれども、車での収集・運搬、町内それから町外に持っていく場合は、ガソリンの高騰にどのように対応しているのか伺います。

○町民課長（五十嵐満美君） 三年ではなく全て一年契約を結んでおります。先程、梅野委員の質問にもお答えしましたが、毎年委託料上がっております。その中身としては、労務単価の上昇分と燃料費等の物件費の上昇分も見込んで見積っておりますので、燃料費の高騰分も当然、その中に入っております。

○7番（堀澤理恵君） 111ページの備品購入費のところでは新生児誕生祝品購入費とありますが、今年、何人の赤ちゃんを予定されているのでしょうか。

○委員長（山口明生君） 堀澤委員、今質問できるのは112ページからです。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に5款農林水産業費、118ページから125ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○10番（堀 清君） ページ数が121ページ、鳥獣被害防止対策協議会助成金、159万円計上されていますけれども、これはどのような形の構成メンバーで経費を使っているのか、教えてください。

○産業課長（本間克昭君） 協議会の関係なのですけれども、産業課長が協議会の会長をしております。

まして、猟友会の会員になってもらい隊員に対して駆除等を行っております。お金の流れ等なのですけれども、出動してもらう度に報酬等を猟友会の事務局の方が会計をしておりますので、そこから支払う形をとっております。

○10番（堀 清君） 最近、猟友会の報酬等は全国的な形で議論されております。そういう中で当町の金額というのは、現場の猟友会の方々は十分理解している金額なものなのかどうか。

○産業課長（本間克昭君） ここでいう助成金の関係なのですけれども、助成金の中でいう報酬に関しては、昨年まで鹿を捕獲する時に1頭につき3,000円上乗せしていたのですけれども、それを管内の状況に合わせて1万円に上乗せしております。猟友会の方ともその都度協議いたしまして、お互い納得した形で管内の状況も見ながら平均の数字に合わせてながらやっているのが、今の現状でございます。

○10番（堀 清君） そういうことであれば、現場の方はとりあえず納得した形の中で協力体制を組んでいると理解しました。結構、現場は高齢化の状態だと考えているのですけれども、例えば、5年、10年のスパンで考えた場合に、現状で当町の猟友会が継続できるのか、できないのか。その辺どうですか。

○産業課長（本間克昭君） 幸いなことに古平分区に関しましては、平均年齢が非常に若くなっておりますので、5年後、10年後、問題なく活動継続できると考えております。

○4番（高野俊和君） 119ページの農業総務費の中にヒグマの捕獲奨励金とあるのですけれども、この奨励金どうのこうのではなくて、先日、町内で鹿の捕獲事業を行ったと思うのですけれども、その際に鹿ではないのですけれども、熊の目撃というか足跡とかの痕跡とかは見つかったという情報はあるのでしょうか。

○産業課長（本間克昭君） そのような情報は入っておりません。

○4番（高野俊和君） これから雪解けが進みますと、熊の行動が大変活発になると思うのですけれども、今、全道的に熊の調査とか色々なことを行っているのですけれども、古平町では熊に対する調査とかは現在考えていないのでしょうか。

○産業課長（本間克昭君） 今現在考えておりません。

○4番（高野俊和君） 今のところ痕跡もないということですので、それは非常に喜ばしいのですけれども、これから雪が解けると町民も山菜取りに入りますので、情報などには十分耳を傾けて町内で事故が起こらないようにしてもらえれば良いと考えております。

次に、121ページですけれども、農業振興費の中に酒造好適米作付補助金が出ているのですけれども、町長の行政報告でも、酒造好適米は普通米と一緒に作るとコストもかかるし手間もかかって大変だということは、私も何となく知っているのですけれども、古平米という「古平」という名前の酒ですから、古平の名物の一つにもなるように今後とも売り出していかなくてはならないだろうと考えますし、この道の駅でも売り出すということですので、当然、力も入ってくると思うのですけれども、この「古平」は酒自体が純米吟醸酒ですから、吟醸酒ということになりますとどうしても称号を付けるということは米を磨きますしコストも上がりますので、値段が高くなるのはやむを得ないのですけれども、古平の名物の一つとしてということになりますと、多少なりとも古平町から補

助を出して、もう少し町民が買いやすい、一般の人も買いやすい、観光客も買いやすい、そういう値段にするということは考えてないでしょうか。

○産業課長（本間克昭君） 酒を作る時の米の作付に関しては、補助を出しているのですけれども、酒を売る時の値段を下げるための補助は、今のところは考えてございません。

○4番（高野俊和君） それはやむを得ないと思うのですけれども、先程も申したとおり吟醸酒というのは称号を付けるためには米を磨きますので、かなり質が高くなるので値段が張るのはやむを得ないのですけれども、今後、純米吟醸酒以外に安価で一般の人が手を出しやすいような酒の種類も作るというようなことは考えていないのでしょうか。300mlで1,000円以上するという事になると、一般の人は毎日手を出して買うということはなかなか難しいと思うのですけれども、酒というのは段階がありますので、手頃な酒も醸造するようなアイデアは考えていないのでしょうか。

○委員長（山口明生君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時58分

○委員長（山口明生君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（高野俊和君） 少し値段の安い酒ということを考えてもらえればという要望でありますけれども、回答はいいです。要望になりますので個人的に聞きます。

最後に、123ページの水産業振興費で、負担金、補助及び交付金で漁協ブランド商品PRグッズ制作事業補助金、30万円程上がっておりますけれども、これはどのようなものなのでしょうか。今年、漁協事務所の建替を予定しておりますけれども、これらと連携させて行っている事業なのか。

○産業課長（本間克昭君） これにつきましては、漁協でブリをブランド化した「鰯宝」という商品を取り扱っています。それをPRするためのクリアファイルとかポスターの購入助成となっております。これにつきましては、積丹町と古平町で足並みを揃えて助成するものでございます。

○3番（中村光広君） 121ページ、下の方の林道管理費の12節委託料、林道チョペタン線維持管理業務委託料84万1,000円。ここ数年来、ここの線は通行止になっておりますが、開通させるような予定はありましたか。

○産業課長（本間克昭君） これにつきましては、今年度も開通させる予定で整備等はしております。ただ、その段階で熊の糞だとか、熊のいる状況がありましたので、急遽、通行を取りやめております。

○3番（中村光広君） 熊の関係もありますが、ここ去年辺りから落ち着いてきているかなと思っております。景観のすごくいいところありますので、ぜひ解放していただきたいと思っております。

次に、123ページ、水産業振興費18節、沢山載っておりますが、特に浅海資源保護事業、あとウニですとかナマコですとか藻場再生、その辺関係してくると思いますが、議員間の中でも冬季の除雪

時の道路に塩化カリウムを古平の場合大量に撒いているということがありまして、その除雪の雪を海の方に投じている関係もこの藻場に関係しているのではないかという声が多々上がっておりまして、塩カリの影響という部分を調べるような調査費みたいなものは、どこか挙がっていましたか。

○産業課長（本間克昭君） そのような費用は見込んでおりません。

○3番（中村光広君） ちょっと調べる必要あるかなと思っている次第でありますので、ぜひ今後考えていただきたいと思います。以上終わります。

○6番（梅野史朗君） まず最初に、121ページ、先程堀委員の方からも質問されていましたが鳥獣被害防止対策協議会助成金ですが、実は、私のところに町民から猟友会のお金の流れがよく分からないという話が多々きておりますので、あえて聞かせていただきますが、先程、産業課長と猟友会のメンバーによる協議会という話でしたので、これが猟友会に対する助成金だとするならば、決算書などを出していただいて中身を把握しているのかどうか聞かせていただきたいと思います。

○産業課長（本間克昭君） この助成金につきましては、猟友会に対する助成金ではございません。町が作っております会として活動してもらった部分に、出動してもらった隊員に対して報酬等を支払っているのは、猟友会を通してではなくて会として支払をしています。なので、会の方からは決算書等はいただいております。

○6番（梅野史朗君） では、町の方から猟友会に対して助成というのは出ていますか。

○産業課長（本間克昭君） 町から猟友会に対しての助成金は出ておりません。ただ、猟友会に駆除等の業務委託をしていますので、その部分に関しては、年間36万円を委託料として支出しております。

○6番（梅野史朗君） 委託料が出ているということであれば、またちょっと話が違ってくるので、これはこれでいいです。ありがとうございます。

次は、同じく121ページ、先程質問が出ました酒造好適米作付補助金ですが、これは作付面積増やしたのでしょうか。

○産業課長（本間克昭君） 作付面積については、今年度同様の予算をみております。

○6番（梅野史朗君） 金額が増えているということは、酒造好適米を作る農家に対する対応が不足したということでしょうか。

○産業課長（本間克昭君） 金額が上がった理由なのですが、酒造好適米に対する助成につきましては、食用米、普通に食べる米の価格と農協の引取価格との差額を補助金として出しております。この価格が今年度来、今までにない位価格差が出ていますのでそれによる増減と、今までは農協価格との差額だったのですけれども、実際、米を売る農家さんは個人で販売しております。その差額もちょっとだけでも埋められるように差額を縮めております。

○6番（梅野史朗君） そう言っていただけると分かります。確かに米は高くなっています。納得いたしました。

次、123ページです。下の負担金、補助及び交付金のところの新規漁業就業者支援事業補助金です。昨年度と大分費用違っていますが、これは予定がないということで考えているのでしょうか。

○産業課長（本間克昭君） これにつきましては、漁協に確認したところ、今のところ新規に就業

する予定がないということで伺っております。昨年、新規就業した方については、3年間補助金を活用できますので、その使える部分だけを予算としてみております。

○委員長（山口明生君） 暫時休憩します。昼食のため13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 0時57分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

途中になっておりました、5款農林水産業費、118ページから125ページまで質疑を再開します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に6款商工費、126ページから129ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○10番（堀 清君） 126ページの2目観光費…

○委員長（山口明生君） もう少しマイクの前で話してください。

○10番（堀 清君） 今年度、前年度から見ると大体390万円程減額になっているのですけれども、これはどのような形でこんなに減額となっているのですか。

○産業課観光室長（岩戸真二君） この減額の理由としましては、道の駅開業準備委託料が減ったということで、観光費から減額になっております。

○10番（堀 清君） 準備が大体できたということで減額になったということなのですか。それも大事なところだと思うのですけれども、結果的に自分も観光の方は組合員として頑張っているのですけれども、そういう中で、事業の展開という面では何もやっていないような状況が結構続いているのですけれども、その辺は室長としてはどのように判断していますか。

○産業課観光室長（岩戸真二君） 堀委員の質問なのですからけれども、観光協会としての活動内容のことだと思うのですけれども、今年度につきましては、昨年同様、町もそうですけれども観光協会として色々な行事にも参加していますし、今の観光協会のホームページの方も作成しているところです。

○10番（堀 清君） 今の室長の答弁は、それなりの活動をきちっとした形の中でやっていると聞こえているのですけれども、それでよろしいのですか。

○産業課観光室長（岩戸真二君） 観光協会として、色々な行事とか古平のPRということに対して積極的に行っております。更に、今までなかった観光協会のホームページについても今年度中に完成させるということで、ほぼ完成に近づいております。

○10番（堀 清君） 自分も3年位前から組合員として活動に参加しているのですけれども、確かに、金銭的な助成等々は様々な現場には出しているのですけれども、ただ、金銭的な助成だけで、例えば、PRの面を担当するだとか、別な事業展開を考えるだとかということが全然なされていないから、自分とすれば改善してもらいたいと捉えているのですけれども、そういう面ではどう

ですか。

○町長（成田昭彦君） 堀委員おっしゃるとおり、観光協会組織体制そのものができていない。活動されていない。動いていない。それは、確かに私も認めます。行政から出られる部分は指導なり何なりしていきますけれども、観光協会の組織体制のあり方をもう一度、一から考え直していかなければならないかなと思っております。行政報告でも申し述べましたけれども、地域おこし協力隊の中でも、観光面でも外部の力も借りながら組織体制の強化を図っていかなければならないと思っておりますので、そういった面で令和7年度は頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

○10番（堀 清君） 理解しろと言われてもなかなか厳しいところがあるのですけれども、これ以上言ってもどうにもならないですから、その辺のことは今後の展開として期待したいと思いません。後いいです。

○6番（梅野史朗君） 129ページ、委託料、指定管理料と道の駅ふるびら開業準備業務委託料でございますが、まず、指定管理料の方の積算内訳を説明していただきたい。

○産業課観光室長（岩戸真二君） 指定管理料の積算内訳でございますけれども、人件費として計6名で1,668万5,780円。旅費交通費としまして58万1,040円。法定福利費としまして250万2,867円。福利厚生費としまして5万7,630円。外注費としまして1,129万3,010円。水道光熱費としまして508万7,604円。通信費としまして30万円。リース関連としまして57万6,000円。消耗品として21万6,000円。産業廃棄物処理料としまして14万7,360円。消費税としまして125万3,237円となっております。

○6番（梅野史朗君） この指定管理料については、一番最初に…

○委員長（山口明生君） 梅野委員、もう少しマイクを前に。

○6番（梅野史朗君） T A I S H I さんの名前が出る前から予定していた金額と同等と考えてよろしいですか。

○産業課観光室長（岩戸真二君） 指定管理候補者の選定の時に示された両業者の指定管理料とほぼ同じ内容となっております。

○6番（梅野史朗君） 次、この下の、道の駅ふるびら開業準備業務委託料について、ちょっと詳しく説明していただければと思えます。

○産業課観光室長（岩戸真二君） 道の駅ふるびら開業準備業務委託料の内容につきましては、開業式典に係る業務委託料でございますが、内訳としましては、レジメの制作とか、プレスリリースとか、備品のレンタルが主な内容となっております。

○2番（寶福勝哉君） 129ページの13です。今回、ふるさと納税でアマゾンのサイトが追加になったということで、この追加で大体どの位伸びるという目標値などはありましたら、教えてください。

○産業課観光室長（岩戸真二君） まずは実際寄付を受けてみないと分からないのですが、約10%位は伸びるかなという想定でおります。

○4番（高野俊和君） ちょっと図々しい質問なのですがけれども、127ページに、ふるびらプレミアム商品券発行事業補助金が予算に載っていますけれども、ここ数年、予算額としては一緒なのですがけれども、若干、要望とか入って止められるかもしれませんけれども、今物価が高くなっておりま

すのでプレミアム率を少し引き上げるとか、限度額、枚数を増やすとかという施策は町では考えていないのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 当初予算では20%ということなのですがけれども、例年、もう1回年末にかけて30%ということで行っているわけなのですが、今までは結構、国の交付金等を財源としてやってくるわけでございますけれども、その辺も考慮しながら、これから考えていければなと思っております。

○4番（高野俊和君） ありがとうございます。この商品券事業というのは買い求める方も課税者非課税者関係なく恩恵が受けられますので、ぜひそちらの方も考えていただければと思います。以上です。

○5番（真貝政昭君） 129ページの5目委託料、家族旅行村維持管理業務委託料です。町長、家族旅行村については、町で関わる考えはなくて、民間で希望するものを得て、その上でどうするかという考え方なのですが、見通しは別の機会にということなのですが、この予算の中には、スキー場として利用していた第一コースから第四コース、第五コースとあるのですが、今、かつて芝桜で覆い尽くされた芽がニセアカシアの森になっているでしょう。時期になると白く見えて美しい円形になるのだけでも、旅行村を閉じた一つの原因に熊の出没というのがありました。ほったらかしにしていると、なおさら人間に近くなってくるわけですから、せっかく将来のために維持管理を頼んでいるのですから、最低限、そういう熊対策を考えた予算を増やして、ニセアカシアの群落というのは成長がすごいですから、あまりひどくならないうちにこまめに予算をつけて伐採していくべきではないかと思っているのです。

○町長（成田昭彦君） 委員おっしゃるとおり、アカシア、本当に迷惑というか、旅行村だけではなく町営牧場の道路の中もすごく成長早く出てくるものですから、その辺も含めながら、今、民間の方とそういう話が煮詰まってきた段階で、維持管理の方もきちんと進めていきたいと思っておりますので、その辺でご理解いただければと思います。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に7款土木費、130ページから135ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（梅野史朗君） 133ページの、14節工事請負費、河川維持工事請負費ですが、金額的には去年と変わっていません。去年の決算の時に近隣の住民の不安を考えていただけのような予算にしていただけないかというお話をさせていただきました。これについて金額は変わっていませんが、考慮いただいた予算になっているのかどうか、お伺いいたします。

○建設水道課長（高野龍治君） 河川維持工事請負費の400万円なのですが、昨年と予算額は変わっておりません。この予算計上をしなかったら、河川の中に土砂が堆積していきますので、これは実施していかなければならないということで予算計上しております。

○6番（梅野史朗君） 予算…

○委員長（山口明生君） マイクのスイッチをお願いします。

○6番（梅野史朗君） 計上しなければならぬので計上したのは分かります。決算の時にお願いした付近の住民の不安のことについて、考えていただいた上でのことかという質問です。

○建設水道課長（高野龍治君） 付近住民のことを考えているかということですが、そもそも、この予算がなかったら付近住民は心配するかと思います。当然、土砂堆積しているところもありますので、そういうところは取っていくように考えていることから、こういった予算を計上させていただいております。

○4番（高野俊和君） 今、質問出たのですけれども、河川の維持業務委託とその下に今の工事請負費があるのですけれども、維持業務と河川工事というのは業者一緒でしたか。

○建設水道課長（高野龍治君） まず、委託料の108万6,000円。これにつきましては、河川の内容的に丸山川の防護柵の設置と中央団地横の関口の沢川の防護柵設置は、随意契約で水見建設さんです。その下の工事請負費400万円につきましては、1箇所工事ではないものですから、金額に応じて入札執行したり随意契約している状況です。こういった維持工事は、水見建設が得意としている部分あるかと思いますので、入札で落札したり随意契約で落としたりしている状況です。業者的には同一業者が行っております。

○4番（高野俊和君） この下の方の工事請負費は、定期的に行っているということではなくて、何か事故とか不具合が起きた時に工事を行うということなのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） これは、毎年定期的に行っているものです。実施時期は、春の雪解け後5月中までに土砂の堆積除去。全部で箇所数としましては、来年度5箇所予定しております。

○4番（高野俊和君） 河川の行う順番みたいなものはあるのですか。必要と感じたところをやるのであって、河川の順番などは特別ないのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 予算要求時、今年度の秋位に職員が河川調査しまして、川の状況確認した上で12月位の予算要求という運びで、今この場で400万円というものが予算計上されている状況でございます。

○5番（真貝政昭君） 135ページの住宅費で、公営住宅除去工事請負費があつて、説明資料の58ページに栄団地の1棟4戸の解体が計上されています。この団地の除雪体制が令和6年度と継続して同じ仕組みだという前提で聞きますけれども、以前よりは、この栄団地内の屋根からの落雪については行き届いた状況が見られるのですけれども、基本的に屋根からの落雪については人力で今までやっていたのに対して、町が重機で避けてやると状況になっているのではないかという想定で伺いますけれども、どのようになっていますか。

○建設水道課長（高野龍治君） 栄団地の除雪状況ですけれども、道路に関しては、町道の除雪の中でやっております。ただ、この中の細い部分まではやっておりませんが、主要な道路につきましては、道路の除雪の方でやっております。町営住宅の空家の方に関しては、公営住宅の委託料の中の公住施設内環境整備委託料216万7,000円の中で、空家の屋根の除雪に関しては溜まったら下ろしていくような形で行っております。人力やる部分もあるし機械を使わないと駄目なところもありますけれども、やり方としては変わっておりません。

○5番（真貝政昭君） 資料の58ページの図面を見てください。今年、暴風雪の日があつて災害級

ではないかと思われるような降雪がありました。次の日だったと思うのですが、この近辺の知人のところに除雪の依頼で行きましたら、朝、窓から仕事をするために窓から脱出したという家があったのです。この団地は、集合煙突が棟近くにあるタイプと軒先近くにあるタイプに分かれていて、軒先近くにあるタイプの屋根の雪は落ちれない。厚く氷が着いてドーム状に窓を塞ぐ形になってしまうのです。この黒塗りの解体箇所の図面でいうと、左側の方が4件のうち両端住まいがされていて、中2軒が空家なのです。雪が落ちなくて窓が完全にドーム状に塞がれて、人力で雪を取り除かないと窓からの光が全く射さない状態なのです。新しい清川団地などは除雪は十分やってくれているのですけれども、こういう古いタイプのところの除雪が手薄です。非常に高齢化と女性だけの住まいが多くなっていますので、この新年度予算に対しては、少し面倒見てやった方がいいと思っていますのですけれども、どうですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 除雪に関しては、あくまでも町道と認定している部分と、1箇所、この解体箇所のすぐ上の細い道路も町道ではないのですが、町道の除雪として実施しております。それと横、今の解体と書いてある縦の下です。そこも町道の除雪で入っております。ただ、中の方の道路は、狭くてとてもではないけれども人力で毎日雪降る度に除雪するだけの作業員のマンパワーが全く古平町では足りておりません。真貝委員おっしゃった、暴風雪の時は、特に町道の除雪の方に相当な時間、いつもより2倍も1.5倍も時間がかかっている状況もございますので、なかなかマンパワーの関係上、細い道路に関しましては、町の方では対応できないというのが今の状況なので、この予算の中では盛り込めないというのが現状でございます。

○5番（真貝政昭君） 先程、事例として挙げた解体箇所の左手の部分に関しては、空地ができるわけですから、何らかの措置ができるのではないかと考えています。今の時代、結構重機でなくても営業用の除雪機でも結構力がありますので、工夫して対応していただきたいと思う次第です。終わります。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に8款消防費、136ページから137ページまでの質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（梅野史朗君） 137ページ、上の北後志消防組合負担金に関係するかなと思うのですが、今の消防車は全て大型になっております。運転するには当然、大型免許が必要となっております、今消防団員も非常に足りなくて募集しているところですが、大型免許を持っていないのですが持っている人と運転ができないことがあります。今免許を持っていないのだけでも消防で活躍するために取りたいという人がいた場合、取得の補助を出すことを検討する考えはあるでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 車両の件ですけれども、正規職員は全員大型免許取得しています。消防団に関しては、そういったお話があって、実際一部事務組合の話ですので、組合としての考え方として整理して、要求があれば検討はしたいと思います。

○6番（梅野史朗君） それでは、消防組合の方で話を進めて検討いただければありがたいと思いますので、その辺担当される方、一つよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○5番（真貝政昭君） 137ページの下の方です。備品購入費になります。放射線防護対策備品購入費、資料では60ページになります。事業施工場所について書かれていますけれども、主に備蓄する数字を配分した意図について、説明してください。

○企画課長（人見完至君） 放射線防護対策備品購入事業ですけれども、説明資料60ページに載せております。この備品3箇所に対して、それぞれ粉ミルク等々を載せております。基本的な考え方はうちの備蓄計画がありまして、現在766人を想定しております。その766人の事業内容の三段目に書かれてありますけれども、発災後4日から7日目の分ということで、今回原子力防災の関係で整備するという内容となっています。

○5番（真貝政昭君） 今、七百数十名の数字が出ましたけども、高齢者の数字ですか。聞く理由は、小学校の放射線フィルター設置の時、逃げ遅れた人を対象にした設備を小学校にしました。去年でしたか一昨年でしたか、歌棄の福祉会施設がそういう工事をされました。ここには古平小学校と共働の家が書かれていますけれども、温泉のしおかぜについては、そういう工事はされていません。そういうところに備品を置くのですけれども、泊で事故があった場合、最近のニュースを見ていますと自宅内退避というのが基本になっています。動くなということです。事故の際、地震津波の際は動かない方がいいわけですから、避難所に避難することなのですから、人数として七百数十名というのが妥当な数字なのかどうか疑問です。それと、しおかぜが泊で事故があった場合、小学校とか福祉会の施設のようにシェルターになっているかどうかというのがありますけれども、その点について説明できますか。

○企画課長（人見完至君） 前段の高齢者ということの人数なのですけれども、それについては75歳以上という定義は、766人のうち205人という数字で積算をしております。それと、766自体の基礎数値につきましては、元々、道の方から示された避難者想定数というのが数年前に出まして、それが1,000人というのがありました。その時点から人口が減っていつておりますので、それ見合いで数字を落として、現在としては766人としております。それが数字の基礎になります。しおかぜにつきましては、そういう放射線防護施設の対策を行っておりません。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に9款教育費、138ページから153ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○4番（高野俊和君） 141ページ、負担金、補助及び交付金なのですけれども、ここ2、3年全く掲載されていなかったのですけれども、今回、不登校支援対策事業負担金が出ていますけれども、これは答えられればいいのですけれども、今年、支援に該当するような事例はあるのでしょうか。

○教育次長（小原和之君） 高野委員のご質問にお答えいたします。

今回のこの不登校支援対策事業負担金でございますけれども、こちらは道が行う事業の参加負担金となっております。こちらに関しましては、仮想空間メタバースという中にドリルやソーシャルスキルトレーニング等、カウンセリングなどを受けることができるようなものを道が整備しておりまして、もし不登校の子がいた場合、そういう場所も作るということで、今回予算計上したもので

ございます。

○4番（高野俊和君） 今現在は該当しないということによろしいですか。

○教育次長（小原和之君） 不登校の子は今現在いるのですけれども、その原因となるものが不登校の子によって様々なものですから、その中でどこにどういうふうにして不登校対策ができるかということで、その子によって変わるのでございますけれども、そういった色々なことを想定したうちの一つが今回この事業となります。

○4番（高野俊和君） 例えば、教員とか町の関係の人が不登校者を見るというための金額は、ここには含まれてないということでもいいですか。

○教育次長（小原和之君） 当町にいる教員とかそういうことではなくて、あくまでも不登校の子ども1名分が12か月、ここに参加した場合の負担金を載せております。

○4番（高野俊和君） 145ページ、教育振興書の中に、負担金、補助及び交付金18節ですけれども、その中に中体連全道大会助成金、30万円が載っていますけれども、今年、この予算を使えそうな部活と申しますか、要するに、全道大会に参加可能性のある部活みたいなものを次長の目から見て把握していますか。

○教育次長（小原和之君） ただいまのご質問ですが、今年度の新人戦において、バドミントンシングルで全道大会に行った中学校二年生の生徒がいますので、このままいくと来年の三年生になった時にも可能性はあると私自身、個人的に思っています。また、小学校六年生の児童でバドミントンをやっているお子さんがいらっしゃるのですけれども、その子は広報等にも載りましたけれども、全国大会出場したということもあって、その子が今年入った時には非常に良い成績を取れるのではないかと期待しております。

○4番（高野俊和君） 確か参加助成金というのは、部活でなくても少年団なども全道大会に参加する時に該当になると思うのですけれども、少年団の方は昨年末までは水泳が3年間全道大会出ていましたけれども、少年団の活動の中で全道大会に参加できる可能性があるような人というのは、次長の目から見て誰かおりますか。

○委員長（山口明生君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○委員長（山口明生君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（真貝政昭君） 139ページの一番下になります。備品購入費について説明してください。

○教育次長（小原和之君） 真貝委員のご質問にお答えいたします。

説明資料の61ページに載っている部分でございます。この情報端末機器購入事業につきましては、GIGAスクール構想で児童生徒に1人1台端末配布した部分を更新するものでございます。今回につきましては、本体、タッチペン、キーボード、保護フィルム、MDMを合わせたものを購入する予定となっております。一応予算積算につきましては、全て今申し上げた全てを含んで、1台8

万2,000円を174台分購入する部分で予算計上しております。137台が児童生徒、それと37台が教職員用となっております。以上です。

○5番（真貝政昭君） 141ページです。一番上の負担金、補助金及び交付金の下段の方になりますけども、高等学校生徒遠距離通学費補助金、全額補助というふうに理解してよろしいですか。

○教育次長（小原和之君） 全額補助ではなく、定額で小樽は1万2,500円、それと余市が9,500円でございます。

○5番（真貝政昭君） 以前説明していたとおりという理解でよろしいですか。

○教育次長（小原和之君） おっしゃるとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） 町長、新事業については6月議会ということですがけれども、期待してよろしいのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 期待されても困ります。

○7番（堀澤理恵君） 説明資料の64ページ、教育費のところ質問してよろしいでしょうか。

○委員長（山口明生君） はい。

○7番（堀澤理恵君） 民俗資料室の屋根修繕事業なのですが、ここの下というのは、すごく歴史的なものがたくさんあると思うのですけれども、工期とその工事をしている間、中の方は大丈夫なのかという心配なのですけれども、お答えできる範囲でお願いします。

○教育次長（小原和之君） 堀澤委員のご質問にお答えいたします。

工期ですがけれども、今まだちょっと工期自体詳しいものは決まっておりません。ただ、屋根の上の方の工事なので、中に来る人たちの支障にはならないと思っております。

○6番（梅野史朗君） 143ページ、145ページですが、小学校費・中学校費ともに、自動車借上料、スキーリフト使用料が載っています。場所としては、今回仁木でしょうか。

○教育次長（小原和之君） 中学校に関しましては、キロロスキー場のみです。小学校に関しては、仁木1回、キロロ1回を計上しております。

○6番（梅野史朗君） こう言うのは仁木さんに悪いかもしれませんが、仁木よりもキロロに行った方が子どもたちも喜ぶかなと思います。先程、高野委員の方で中体連の話とか出ましたけれども、僕らも中学校の時にスキー部というのがございました。あの頃はスキー場もあったし活発に活動しておりましたが、これからもそのようなものを作っていきたいと思うように子どもたちがスキーに熱中できるような環境を作っていただければと思います。それは引き続きお願いしたいと思います。

次に行きます。149ページ、芸術文化鑑賞事業委託料。これは去年より増えていますが、どのような事業を計画しているのかお伺いしたいと思います。

○教育次長（小原和之君） 令和7年度につきましてでございますが、講演料として250万円、それとそれに係る電気設備に40万円で計290万円を今回予算計上しております。今回、来年度の演者さんにつきましては、また歌謡ショーということで、一応今のところ千昌夫さん呼ぶ予定となっております。

○6番（梅野史朗君） 今年度と違って、随分高名な方だなと思って今びっくりしております。特

に高齢の方は喜ぶかなと思っておりますので期待しております。

その下需用費、二十歳祝う会記念品購入費です。去年より倍位になっていますが、理由の説明をお願いします。

○教育次長（小原和之君） 対象者の増でございます。それと記念品につきましては、いつも集合写真をお渡ししているのですけれども、その辺物価高騰等で少し値段が上がったということがございます。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に10款災害復旧費、154ページ、155ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に11款公債費、156ページ、157ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 157ページの、一時借入金利子、80万円を予定していますけれども、令和6年度はまだですので、令和5年度で一時借入金の利子、決算ではいくらになっていましたか。

○総務課長（細川正善君） 真貝委員のご質問にお答えします。

令和5年度につきましては、執行していないのでゼロ円です。令和6年も今のところ執行していないのでゼロ円です。

○5番（真貝政昭君） 有り余る貯金のおかげでゼロというのが続いていると見ているのです。町の財政を注目している人は、貯金の右肩上がりの増え方に注目しているのです。なぜこういうふう増やしていくのかと疑問を感じています。ゼロというのは喜ばしいというか、そうでもないとも考えられるので、貯金の増やし方については検討していただきたいと思う次第です。答弁は要りません。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に12款諸支出金、158ページ、159ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

○10番（堀 清君） 159ページ、退職手当組合の積立金なのですけれども、今年度は件数的にはどれだけの人数ということになるのですか。

○総務課長（細川正善君） 答弁調整をお願いします。

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時49分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（細川正善君） 令和7年度、この退職手当負担金基金積立金、1万円計上しています。この1万円を積算するのは、誰が何人とか誰が幾らとかではなくて、そもそも、退職手当の基金積み貯まっています。貯まっているところから利子がつきますので、その利子の分を端数を丸めて1万円ということで積み立てているという考え方です。

○10番（堀 清君） 当然、最終的には退職者に支払われる基金なのですが、そういう面で、当町の場合順調な形の中で積立というのは実行しているのですか。

○総務課長（細川正善君） 堀委員の質問にお答えします。

ここで積み立てている退職手当負担金基金なのですが、古平町の職員で退職者が出ましたら、退職手当組合から退職金支払われるのですが、3年毎に毎月払っている負担金が足りなかった、余ったとかという精算をします。3年毎に精算した時に足りなかったら困るので積み立てているという基金でございますので、順調といえば順調にしています。

○副委員長（高野俊和君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に13款職員給与費、160ページ、161ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 188ページになります。明細の方を見ているので聞きますけれども、新年度の一般職の募集は2名でしたか。

○総務課長（細川正善君） 令和7年度の4月1日採用の職員は、いつの時点での募集かはちょっと別ですが、令和7年4月1日採用する職員は2名です。

○5番（真貝政昭君） それで、その上でこの数字を見た方がいいのですか。前年度、正職員は67名で本年度は63名、採用した職員2名というのは63に2を足せばいいのですか。それとも、足して63なのですか。

○総務課長（細川正善君） 答弁調整をお願いします。

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時53分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（細川正善君） 職員数の質問だと思いますので、この給与費明細は、あくまでも去年積算する上で採用予定者だとかを入れた数字なので実人数とはちょっと違いますので、説明資料の24ページをご覧ください。24ページのこの間の予算提案の時にもご説明しましたが、合計の欄、66名見えています。66名なのですが、まだ職員募集している部分があります。専門職で募集していて決まっていない人もいます。そういうことで、66名で一般会計は給与費積算していますが、実際は一般会計で来年見るのは64名です。

○5番（真貝政昭君） 会計年度任用職員の予算額を見ると、かつての臨時職員時代は、年間で5,000

万円、町の業務に携わっていただいた。今は、包括業務はもう6,000万円を超えて7,000万円位でしょう。それから、海のまちクリニックは会計年度で新たに増えていますので、一概に、過去のやつと比較はできないのだけれども、どうも古平町のお役所は正職員ではなくて、会計年度の方たちで何とか持っているという状況になってきているのだけれども、正職員募集してもなかなか来ないというのは、何かしら古平町に問題があるというか、魅力がないというか。ここで新たに生活をしていく上で不便なところがあるから人気がないというふうに見た方がいいと思うのです。そこら辺の解決をきちんとしてないと、仕事がまっとうにできていかないと思っているのです。

○町長（成田昭彦君） 自治体の職員採用については、今、全国レベルでそういう感じになってございます。先般、上川総合振興局でも、そういった職員採用についても広域連携でやっていかなければならないような、今の新聞等を見てもどこの町村でも募集していますけれども来ないという現状です。民間が景気がいいのか給料が高いということで、なかなかこちらの方に向けてくれないという現状ですので、別に古平が魅力ない町だとかそういうことではなくて、全国的にこういった過疎のまちには来ていないというのが現状ですので、私どもも色々な手を尽くして、採用についてはなるべく正職員で対応できるような形はこれからも取ってまいりたいと考えております。

○5番（真貝政昭君） 海のまちクリニックでパートの方が4人辞めますよね。やっぱり基本的には、待遇面できちんとしていないというのがあって、正採用の方向できちんとしていくというのが基本だと思うので、古平町役場の募集に今までのような余市仁木中心ではなくて、古平に希望者が第一希望で来るような仕掛けを持っていくような、そういう待遇面での模索が必要だと思うので、ぜひとも検討していただきたいと思う次第です。いくら足りない分を会計年度職員で補うといっても正職員に負担がかかっていく仕掛けになりますので、そこら辺は対応をきちんとしてほしいと思う次第です。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に14款予備費、162ページ、163ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、これで一般会計歳出の質疑を終わります。

暫時休憩します。2時15分まで休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次に、事項別明細書、歳入の質疑を行います。予算書18ページ、1款町税から31ページ、3款利子割交付金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 20ページになります。質問したら総務課長が答えるのかい。向こうか。総

務課長の説明が、町民税の方を飛ばして説明したように思ったもので、詳しく説明していただきたいなと思ひまして。かつては、長いこと町民税の収入は3億円位で推移してきました。町民の数が減るにつれて、こういう形になってきたと思ひますけれども、人口が5,000人位の規模からみて3分の2位に減っています。予算組みをした特徴として、今の状況をどういうふうに理解していったらいいのか知りたいので、説明をお願いできますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 個人町民税についてのご質問ですが、昨年度現年課税分で言いますと、昨年の調定額が予算額と比較して若干増えています。1,000万円ちょっと増えている状況にあります。その理由としましては、給与所得、営業所得が昨年に比べて若干増えています。具体的は令和5年度から令和6年度にかけて増えている状況にありましたので、それを基に令和7年度の予算を組んでおります。

○5番（真貝政昭君） その下の、法人町民税についての動向についても説明してください。

○町民課長（五十嵐満美君） 答弁調整をお願いします。

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時15分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○町民課長（五十嵐満美君） 法人町民税につきましては、法人の数自体は令和6年度と同数で見込んでおります。均等割ですと号数の項目立ては変わりませんので、均等割分は同額になりますけれども、法人税割の方で若干少なくなっておりまして、昨年度と比較して少なくなっている30万円ちょっとについては、法人税割の方で若干少なくなっていると見込んでいます。

○5番（真貝政昭君） 法人町民税を見て、町内の法人の懐具合というのは、どういふふうに推し量ることができるのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 均等割自体は変わりませんので、法人税割で若干変わってくる分が所得とかが変わってくると影響出てきます。あと、町内大きな業者さんありますので、その法人税の増減によっても変わってくる場合が多々ありますので、事業所さんの収入に左右されるところは大きくあると思ひます。

○5番（真貝政昭君） 次のページ、22ページです。固定資産税が令和6年度に比べて下がっています。その動向なのですけれども、変わった様子について説明してください。

○町民課長（五十嵐満美君） 固定資産税につきましては、昨年より若干上がっております。中身につきましては、新築家屋が増えております。増えていると言っても町内全体では少ないですので、2,3件増えたとしても影響が大きいのかなと考えております。滅失については少なくなっている部分があるのですが、今年度の大きな特徴としては、今申し上げました新築家屋の若干の増が影響していると思ひます。

○5番（真貝政昭君） 見る箇所が一段違っていましたので間違えました。上がっていました。土

地については下がっていますけれども、この土地について下がっているという理由は、何が原因なのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 土地についてはもう下げ止まりかと思います。3年に1回評価替えがありますけれども、3年おきに評価替やっているその3年の2回位前までは、すごく下がる率が大きかったのですけれども、昨年評価替の年でありましたけれども、下がってはいますけれども大きく下がっているということはなかったもので、もう下げ止まりの状況なのかなと認識しています。

○5番（真貝政昭君） ちなみに路線価はいつ変わりましたか。

○町民課長（五十嵐満美君） 令和7年度が宅地評価で、令和8年度が路線価の評定になります。

○5番（真貝政昭君） 家屋が上がっています。それから償却が上がっています。課税標準額です。これについて説明してください。

○町民課長（五十嵐満美君） 償却の分につきましては、当初に総務課長も説明しましたが、去年の算定誤りがありまして、昨年低く見積もっていた分がありました。今年度の予算を立てる時に誤ったことに気が付きまして、修正しております。増えているように見えますけれども、算定誤りを直した状況にあります。

○5番（真貝政昭君） 家屋について上がっているのは新築の影響でしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） そのとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） 償却資産なのですけれども、主に漁船なのかその他なのか、割合としてどういうふうになっていますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 答弁調整をお願いします。

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時21分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○町民課長（五十嵐満美君） 償却の内訳まで資料はちょっと持ってきておりません。船舶も入っておりますし、事業所における動産、機械類ですとか古平町は加工場が多いですから、加工場で使っている機械とかも全て申告してあるものは入っております。ただ、船舶等他の機械類とか装置とかの内訳は、本日持ってきておりません。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に32ページ、4款配当割交付金から37ページ、6款法人事業税交付金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に38ページ、7款地方消費税交付金から43ページ、9款地方特例交付金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 39ページです。説明では地方消費税交付金の中身については、地方消費税交付金と地方消費税交付金（社会保障財源分）で分かれています。社会保障財源分については、一般財源という性格のものだから、社会保障財源分と書かれているけれども関係ないのだ。社会保障に使うための特定財源ではないという説明が前にされています。なぜ、こうも拘って描き続けてこられるのかというのが疑問なのです。国会のやり取りを聞きますと、消費税の導入した理由が社会保障のためだという謳い文句でずっと説明されてきたけれども、直接税になるべく間接税の割合を引き上げていくだけの話なのだという説明がされていました。社会保障財源分というのは、地方自治体に対して国が嘘ついて描き続けているだけで、一般財源として配られる消費税交付金というのはどうなのか。毎年似たような数字で交付金は3,000万円、社会保障財源分としても似たような数字。一般財源なら一般財源で交付税を増やせばいいだけの話で、どうしてこういうやり方をするのかなと思うのですけれども、予算組む方としては疑問を感じていないのですか。

○総務課長（細川正善君） 予算組む立場としてお答えさせていただきます。

今おっしゃっていた、社会保障財源分の方なのですが、計算方法がありまして以前からも何度か説明していますが、北海道に納入された地方消費税に21分の11を乗じて得た金額の2分の1に相当する額を各市町村の国勢調査の人口で案分しております。そういう決まりで配布されていますので、疑問を生じないのかと言われますと、決まりがあって計算してくれているものなので、そういうものかと私たちは認識しておりますので、感じていないと言えば感じていないです。同じような金額になるのは、元々、北海道に納入された地方消費税の金額がある程度決まっています、それを先程言った計算式で国勢調査の人口で按分していくので、同じ金額になるかなと理解しております。

○5番（真貝政昭君） まやかしの仕組みだということだね。

○総務課長（細川正善君） 法律に基づいて計算したものなので、私たちがまやかしかとかというような判断はちょっとできないです。あくまでも、我々公共団体、地方自治体の職員は法律に基づいて物事を進めますので、法律で決められたものだから、まやかしかどうかというのはお答えできないです。

○5番（真貝政昭君） かつての説明は、疑問を感じる位は言っていました。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に44ページ、10款地方交付税から49ページ、12款使用料及び手数料まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 説明書の31ページになります。細かい説明は要りませんが、昨年一昨年に比べて新年度の交付税の算定なのですが、特に変化といいますか、何かありましたら説明していただきたい。平成十七、八年位に財政当局が非常に危機感を感じてシミュレーションを作ってひどい行革を行ったわけなのですが、民主党政権に変わって、算定方法が古平町にとって有利な方向に動いたという説明が町側からされた時があったのです。そのままの算定方法で来ているのかなと思っているのですが、人口減少がすごい勢いで来ているので、それがどのよう

に算定に影響しているのかなという辺りをちょっと説明していただければと思います。

○総務課長（細川正善君） 真貝委員の質問にお答えします。

まず、令和7年度の交付税の見方として特徴的なものはあるかという最初のご質問だったと思いますが、この令和7年度を見積るにあたって、国の示す地方財政計画というものがございまして、それで交付税がプラスに改定されていまして。更に令和6年度の実績、そういう現状で分かり得る情報、そういうのをひっくるめて、ちょっと厳しめに算定したところとございまして。プラスに改定されていた地財計画、令和6年度の実績から若干増やして、令和7年度は予算を見積もったところとございまして。

もう一つ、人口減少が今後どういうふうになるのかというご質問だったと思いますが、令和7年度に国勢調査ございまして。令和8年度からの交付税では新しい人口で算定することになります。その時には少し厳しく見ないと人口は減っていますので、おそらく交付税も減るものだというふうにご考えております。

○5番（真貝政昭君） 特別交付税についてなのですが、最近、古平の場合増減がひどくはないという状況です。災害がないというのもあるのでしょうか、今回見積もった1億8,000万円、実績としてはどうなのですか。令和6年度は見込になるのですか、確定でしょうか。その数字を説明してください。

○総務課長（細川正善君） 特別交付税のご質問についてお答えします。

特別交付税、見積るのがなかなか難しいです。特別交付税は、ルール分というものと特殊財政需要分という二つの要素で出来上がっています。ルール分につきましては、例えば、地域おこし協力隊を雇っていることに対して払ったりする金額、そういうのが全額ではないのですが特別交付税で措置されます。そういうのは分かるのですが、特殊財政需要、先程ちょっと出ていた災害に対する経費だとか、本当に特殊にかかる経費です。そちらの方は、内訳が最終的には示されないで総合計で特別交付税が交付されますので、私たち見積るのもなかなか難しいのですが、令和5年度の実績、令和6年度の状況、令和7年のルール分で使う数字、そういうのを総合的に勘案して、過大にならないようにして計上しております。

○5番（真貝政昭君） そうしたら、1億8,000万円というのは、ルール分についての想定で計上したということで、特別の場合は除外して計上していると理解してよろしいですか。

○総務課長（細川正善君） ルール分で1億8,000万円ではなくて、二つ合わせてです。

○5番（真貝政昭君） 令和5年、6年は、現実的には実際の数値としてはいくらだったのですか。

○総務課長（細川正善君） 先程も言いましたけれども、ルール分につきましては措置されております。ただ、交付されている金額自体が若干下がってきていますので、特殊財政需要の方が減っているのだという認識でおります。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、次に50ページ、13款国庫支出金から59ページ、14款道支出金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山口明生君) ないようですので、次に60ページ、15款財産収入から65ページ、17款繰入金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山口明生君) ないようですので、次に66ページ、18款繰越金から71ページ、20款町債まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番(真貝政昭君) 67ページの前年度繰越金なのですけれども、今の時点で全く分からないのですか。

○総務課長(細川正善君) 予算で1,000円で計上させていただいていますが、令和6年度の不用額が幾らになって繰越が幾らになるかというご質問だと思います。それにつきましては、今、現時点ではっきりと申すことはなかなか難しい状態です。この間の金曜日の日に補正予算の説明でさせていただきましたが、まだ令和6年度の予算、財政調整基金が3,700万円位まだ繰入することになっておりますので、繰越金が発生するというのはなかなか難しい状況かなというふうに、今分析しております。

○5番(真貝政昭君) 発生するかどうか分からないという説明なのだけれども、決算で出てくるのだけれども、大体、例年予算の切盛りの毎年の実績としては、1億円以上の繰越は出ていたように思うのですけれども、そういう腹づもりでやっているのではないのですか。

○総務課長(細川正善君) 今申し上げたとおり、財政調整基金がまだ3,000万円強繰入することになっております。不用額が出て、まずそっちの方を解消しないといけないので、1億円とかそういう繰越金はないと見込んでおります。今、現時点での他のやっている事業の不用額、ある程度この間の令和6年の補正予算で整理はしましたけれども、これから出てくる不用額だけで3,700万円の財政調整基金を解消できるかどうかというところは微妙なラインであって、大きく繰越金が出るは見込んでいないです。

○5番(真貝政昭君) 商売やっている人の言い分は、儲かっていますかという時にまあまあだとかぼちぼちだとか厳しいだとか色々あるけれども、大体、いい方に捉えた方がいいみたいで、古平町の財政の切り盛りはとてもお上手で、先程言ったように、1億円以上の繰越が出るの見込んでいますので、今回の答弁を検証してみたいと思っています。

○総務課長(細川正善君) 何年も財政に携わっているのですけれども、おそらく今年はそんな1億円なんていう繰越金はないです。

○5番(真貝政昭君) 原因は何でしょうか。

○総務課長(細川正善君) 様々な要素はありますけれども、一般財源を使うような事業が今年は結構あったとご理解していただければと思います。例えば、漁協への事務所の補助、それなりの多額の一般財源を用いています。更に、ずっと言っている人件費の高騰、全て一般財源ですので、一般財源を持ち出す事業が多かったと理解していただければと思います。

○5番(真貝政昭君) 財調基金への繰入は、今の説明だとあまり前年度より動かないという説明の方が聞きやすいかなと思いました。分かりました。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、ここで一般会計予算全体を通して歳入歳出一括で、1人2件まで質疑を許します。

○5番（真貝政昭君） 77ページです。前に、総務課長から公文書廃棄する期限というか保存期間の答弁受けまして、三年だとか、五年だとか、十年だとか、何段階に分かれていていました。議会の方でも、委員会記録だとか議員協議会でも大分前から法的な会議ということで位置付けられて、会議録が作られるようになってきました。それでも、年数が経てば廃棄されることになっています。そちらの方の文書も同じですけども、デジタル化が進んで、お役所の仕事というのはそんなに簡単に廃棄すべきものではないと思うのです。伺いましたら、最近はこういう分厚いやつでもスキャナーで平面上にデジタルで記憶できるようになっています。国立国会図書館などでも全て刊行される文書・書物・論文、全てデジタルで保管するようになっていきます。市町村の書類もデジタル化によって廃棄することなく保存できるのではないかと思います。紙の場合であれば、がさばるので一定年数で廃棄する必要があったのかもしれませんが、公文書なのでそういう方法で保管する道があるのではないかと。廃棄予算を取っていますけれども、デジタル化の予算に変えてしまつて、廃棄しないという方向に変えられるのではないかと思います。

○総務課長（細川正善君） 公文書の保存年限のことだと思いますが、今、役場では、一年、三年、五年、十年、永年保存ということで、基準を設けて保存しています。一年、三年ものというのは、そんなに重要な文書ではないです。他の機関から来た冊子だとか、そういうものが結構あります。一年もの三年ものというのが大量にありますので、それは取っておく必要性も将来的に感じられませんが破棄しなければいけないと思います。破棄するために予算は今後も必要だと認識しております。ただ、真貝委員おっしゃったように、デジタルで保存するというのも、私たちの中での研究課題だと認識しております。

○5番（真貝政昭君） 例規がお役所の方もそうでしょうけども、議会の方でも条例等が変われば加除されていきましたけれども、今、全てデジタル化というのは問題があるとなっていて、紙化に戻るとというのが先進国でも起きています。先日も言いましたけれども、議員としては紙だけに頼っている方も議会に出てくる可能性は十分ありますから、例規の加除というのは残しておくべきだと思いますけれども、お役所の職員だって、紙の例規がなくなって全てパソコンの画面で見るとなったら、きっと紙よりも力量を劣っていくのではないかと考えているのですけれども、教育界では、紙の方が成績が上がると実証済らしいです。我々も、紙で残した方がどこにでも持ち歩けるし、いつでも手元に見ることができるし、議員としての力量も上がると思うので、デジタル化と紙で残すべきものというので、例規は考えた方がいいのではないかと考えています。例規は全て10年近くも加除されていないそうです。

○総務課長（細川正善君） 先週の金曜日もお答えしたのですけれども、それで、タブレットをとかというふうなお話にもなりましたが、タブレットをどうするかというのは、今、現時点ではお答えできないとこの間の回答は変わっていません。ただ、今後の研究課題としてはして

いきたいなと考えております。

○5番（真貝政昭君） タブレットについてはそうですけれども、紙で残すというやつも研究課題課題として残しておいてください。

○総務課長（細川正善君） 紙を復活させるということも、総合的に考えて研究課題とさせていただきたいなと思います。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、これで令和7年度古平町一般会計予算の質疑を終わります。

それでは次に、令和7年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。予算書216ページから237ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 紙の保険証が一応廃止ということで再発行はしない。それが去年の12月2日からということになりました。マイナ保険証を持っていない方は資格確認書を発行するということなのだけれども、前はクリーム色の下地のカードだったけれども、今はグリーンのカードに変わっただけで保険証と何も変わらないですよ。問題としてお聞きしたいのは、紙の保険証の廃止したことで、国保税と後期高齢の滞納者の扱いで短期保険証の発行を以前はしていました。ところが、紙の保険証を無くしたことで短期保険証が廃止になりました。医療機関の方は、基本的に滞納がされている人は、以前、資格証明書というのが出されて病院かかると10割負担というようなことがされていた事態が起きるのでないかという心配が起きています。短期保険証のいい所は、滞納者に対して面と向かって支払方法の相談をして病院にかかれるので、資格証明書だったら古平町もそうでしたけれども、病院にかかった形跡はなくなるのです。病院にかかれない事態が生まれたので短期保険証で対応してきたのがあるのですけれども、今回、紙の保険証を無くしたことで、国からそういう方たちに対してどういう対応が出てきているのか、今の段階でどういうふうになっているのですか。結局、皆滞納している人も含めて、マイナ保険証を持っていない人は資格確認書が発行されているのでしょうか。滞納されている方も含めて資格確認書が出されているのか。資格確認書が出されているのであれば病院にかかることができるのだけれども、どのような状況になっていくのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 資格証明書という名称自体はなくなりました。短期保険証も今なくなりましたので、滞納している悪質な方については、資格証明書と同様に一旦10割負担してもらう制度になっています。古平町にはいないのですけれども、資格確認書にその旨の記載がされているようです。病院に出したら分かるようにマイナ保険証でも同じく分かる仕組みにはなっているのですけれども、一旦10割負担する制度は残っています。ただ、令和7年1月に短期保険証の切り換えの時期だったのですけれども、後志広域連合の方から、今まで短期保険証を出していた人で悪質な人については、10割負担に切り換えるという方法もありますよというふうに案内がありまして、今、短期保険証を出している方について、古平町さんどうしますかと打診があったのですけれども、いきなりちょっと10割負担というのは考えられない。悪質ではあるのですけれども、頑張って払って

いる意思も見られるということで、古平町は短期保険証がなければ、今までの資格証明証と言われる10割負担の対象にする人はいませんということで回答しております。今まで短期保険証の対象になる人も資格確認書で通常どおりの医療を受けられるようになっていきます。ただ、滞納については変わらないので、その辺は、税務係の方とも情報共有しながら、折衝の機会はなくさないように連絡取り合ったりだとか、滞納が溜まってきた状態で役場に来てもらうとか、別な方法で替えることはできますので、現在は短期保険証という制度もなくなって、古平町には10割負担の方はいない状況になっています。

○5番（真貝政昭君） 新たに出される資格確認書というのには、滞納者だとか分かるような記載はされないという事ですか。滞納していることには間違いがないので、今までのような滞納額をちゃんと払ってもらうような役場とのやり取りというのは、今までどおり続けていくという前提でそのような措置がされているということですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 病院に出す資格確認書には、先程も言ったとおり本物は見えていないのですけれども、10割負担の方ですという記載がされているようです。病院に出すと、医療費3割とかではなくて10割もらう人だということが分かるような資格確認書になっていて、全く同じものではあるのですけれども記載がされているようです。

次の質問の滞納については、折衝は続けます。勿論、滞納額があるうちは短期保険証を出される程の方であったので、その人の滞納分が解消されないうちは折衝もしますし、税務係の方とも情報共有しながら、保険係だけではなく税務係と一緒に滞納額を少なくするような取組は今までどおり続けていきます。

○5番（真貝政昭君） 再確認ですけれども、かつての資格証明証みたいなレッテルを張るようなやつに記載がされるけれども、古平町民に関しては、病院で10割負担というのはないという措置を取られているということですか。そういう理解でよろしいですか。

○町民課長（五十嵐満美君） そのとおりです。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、これで令和7年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、令和7年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。268ページから287ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 説明資料の100ページです。後期高齢の仕組みについては、平成20年から始まって、その当時詳しい仕組みが説明されたのですけれども、改めて見直してみると本当に複雑な仕組みにされてしまっているなど実感がいたします。地方自治体ばかりではなくて、他の保険に入っている方たち丸抱えで後期高齢に関わっていく仕組みになるのですけれども、この資料を見ますと、数字として出ているのが一般会計が療養給付費負担金、国保会計から支援金、更に保険料負担のところでも一般会計が負担され、保険料として後期高齢者からもいただく。病院にかかった場合は自己負担ということで図が示されています。一般会計からの療養給付費負担金、6,300何某万円、

国保会計からの支援金、1,800何某万円と出ていますけれども、この数字というのは、古平町役場で計算して計上する予算なのでしょうか。それとも、後期高齢の本丸で各市町村の実態に合わせて計算されてこういう数字が出てくるものなのかを伺いたいです。

○町民課長（五十嵐満美君） 後期高齢者支援金の方も療養給付費負担金の方も後期高齢者医療広域連合の方から通知が来て、その数字で上げております。

○5番（真貝政昭君） そうしたら、出入りの入る方の数字が上段の方に書かれていますけれども、支援金、負担金、保険料負担金、各負担割合が出されていますので、後期高齢の本丸からそういう数字が出ているとすれば、合計の方の、保険料負担、支援金負担金の数字も町の方には示されているのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） はい、そのとおりです。

○5番（真貝政昭君） その数字は、今述べられますか。

○委員長（山口明生君） もう一度質問をお願いします。

○5番（真貝政昭君） 下段の方に、自己負担、保険料負担、支援金負担ということで支援金が90%、保険料が10%という図が示されています。その中の支援金負担金、保険料負担、数値としてこちらの方に出されているのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 答弁調整をお願いします。

○委員長（山口明生君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時01分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○5番（真貝政昭君） 保険料負担金の合計の方は、上の方で出されている町の一般会計から負担金、国保からの支援金だとか、保険料負担金の一般会計の負担分、この数字を合計すればいいということですか。

○町民課長（五十嵐満美君） はい、そのとおりです。この図面の矢印のとおり進んでいくと、それぞれの負担分の金額が分かるかと思います。そして、下の段の支援金負担金の合計が上の点線で繋がっていると思いますので同額になります。

○5番（真貝政昭君） この図の分からないところは、中段辺りの町負担金・道負担金・国庫負担金、国庫負担金が二つ並んでいますよね。これの下の方に行く矢印が、限りなく右側の方に矢印が線引きされていて、この中段の支援金負担金が下の方にどんとありますよね。そうしたら、支援金負担金がこの一番大きいところで、町負担金から国庫負担金まで更に足せば全体が分かるということですか。

○町民課長（五十嵐満美君） はい、今おっしゃったとおりになると思います。

○5番（真貝政昭君） 図の表し方が公費の部分があるでしょう。公費50%というのが右下の方に線引きされているのだけれども、真っ直ぐ下に下がると分かりやすいのかなと思ったのですけれど

も、図の示し方がちょっと違うのではないかなと思ったのです。一番下の支援金負担金は、中段の支援金負担金と公費のこの四つのやつと合わさったやつが支援金負担金というふうに理解した方がいいのではないかと思ったのです。

○町民課長（五十嵐満美君） 点線の位置までは確認していないので具体的な回答はできないのですが、この図の具体的な説明については、後程調べてから回答したいと思います。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、これで令和7年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩します。3時15分まで休憩します。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時12分

○委員長（山口明生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、令和7年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の質疑を行います。316ページから331ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、これで令和7年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、令和7年度古平町立診療所運営事業特別会計予算の質疑を行います。364ページから385ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、これで令和7年度古平町立診療所運営事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、令和7年度古平町簡易水道事業会計予算の質疑を行います。別冊、古平町公営企業会計予算書の3ページから27ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） ページ数は8ページです。下の方の消費税及び地方消費税のところで、400万円計上しています。消費税の理解なのですけれども、年に2回、年度中に半分を前年度の実績に基づいて払って、その年度の精算については2回目で払うということなのですけれども、一般企業の場合、例えば、物を売った場合にお金が入ってこなくても売掛があります。お客さんに物を売ってそのお客さんが払わなかった。水道の場合は加入者全員の年間払うべきお金があります。消費税というのは、お金が入ってこようが入らなくても1年間分に払わなければならない水道料金に対して消費税は10%かかるという前提で考えたほうがよろしいですか。

○建設水道課長（高野龍治君） この予算で言いますと、令和7年度の水道料金の調定を毎月700万円だとか、12か月調定おこすのですけれども、その調定に対して消費税含まれていますので、そ

れが翌年度決算出てから税務署の方に支払う税として計算するものです。

○5番（真貝政昭君） 消費税の仕組みというのは、一般企業でも首を締められる一つの原因にそれがあるみたいです。物は売ったけれどもお金は入ってこない。だけれども消費税は払わなければならない。税務署の方も消費税を導入した手前、すごい取立なのです。水道料金についても一般企業と同じように、水道料金払わなくても町公営企業の方は消費税を払わなければならないという仕組みなのです。入ってきた分だけ払うという仕組みではないので、全員に水道料金払ってもらった方が手前としてはいい形になります。そういう面で、払いやすい水道料金というのをぜひ追求してほしいなと思うのです。

○建設水道課長（高野龍治君） 今、水道料金、この管内でも一番か二番目位に高いわけですがけれども、今現在、今年度の予算に対して将来どうなっていくかという予測の中では、後十年は料金は上げなくても新たな負担はなくても会計は運営できていくのではないかなというような推計になっております。ただし、今後物件費・工事費とか様々電気料だとか、工事に伴う地方債の借入、それに伴う利息、今までは0.何%のものが1%だとか2%に今後はなっていく可能性もありますので、そういう諸々のものはまだ加味していませんけれども、今現在は、十年位は今の料金で推移していくのかなと担当としては思っております。ただ、令和7年度になったら、国の方から今後の経営、人口減少とか施設の老朽化とかそういう様々な課題を抱えていく中で、水道もそうですし、下水道も経営戦略というものを策定しなさいと言われております。経営戦略を策定していく中では、当然、また財政シミュレーションなりをして、どこかの段階でお金が足りなくなったら料金を上げなさいという国の考え方、独立採算というものは変わりませんので、来年度経営戦略というものを新たに作っていく中で、今現在は十年間はもつのではないかなと思っておりますが、直近では来年度推計を改めて策定していくような形で今現在は考えております。

○5番（真貝政昭君） 十年位は大丈夫だという答弁を重く見て、国から何と言われようと十年はこのまま踏ん張るのだという姿勢でやってもらいたいなと思う次第です。終わります。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（何事か言う者あり）

○委員長（山口明生君） 27ページまでです。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、これで令和7年度古平町簡易水道事業会計予算の質疑を終わります。

それでは次に、令和7年度古平町公共下水道事業会計予算の質疑を行います。古平町公営企業会計予算書の31ページから55ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○4番（高野俊和君） 38ページの、令和7年度古平町公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書というのを先日課長説明したと思うのですけれども、資本の期末残高につきましては、令和8年度以降も見通しはよくて心配はないという説明をしたと思うのですけれども、個人的に思うのですけれども、どんどん町内の戸数も減って施設に入る家庭も増えてきていますけれども、戸数が減るとこの資金というのは、安定して見通しが立たなくなるというようなことはないのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） このキャッシュ・フロー計算で、資金期末残高で1,470万円強残っている形ありますけれども、これはあくまでも一般会計からの補助金、ここで言っています2の投資活動によるキャッシュ・フローの三行目、一般会計補助金による収入8,900万円。あと一つ飛ばして、一般会計負担金による収入。こういった一般会計からの支援がなかったら、はっきり言って残高は残っていません。下水道に関しては、今後人口が減ったらどうのこうのというよりも、既に赤字なのです。あくまでも下水道は、一般会計からの多額の支援がなかったら運営できない会計となっております。一般会計の支援で残高が残っているという形になっているので、資金不足にはなっていないという状況で会計上問題ないという説明でございます。

○4番（高野俊和君） 今、戸数が減ったり使用者が減ったとしても、水道料が上がっていくという心配はあまりなくていいということでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 下水道使用料に関しては、そもそも、今の料金では全く足りていません。一般会計がもうお金出せませんよというふうになったら、料金負担は出てくる可能性はありますけれども、今現在でも古平町は管内でも相当高額な下水道使用料となっております。担当者としては、相当高額な下水道使用料となっておりますので住民負担は相当厳しいのではないかと感じております。そういったことから、担当課としては一般会計の方に支援をしていただきたいと要望していきたいと考えておりますが、今後、古平町の財政状況による関係もありますので、この使用料がいつまでも維持できるかという保証は、現段階ではちょっとお答えしづらいといった状況でございます。

○4番（高野俊和君） 下水道の接続が増えていくと、若干でも解消していくというか、（聴取不能）増えていくことはあるのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 36ページをお開きください。36ページの上の方の収入で、1款1項1目の基水道使用料がございまして。ここで、下水道使用料収入が3,100万円余りを予定しているわけなのですけれども、その下の支出が、1款1項3目処理場費と書いてあります。3,800万円、処理場の維持管理費用なのです。要は本来でいけば、上の管きょ、ポンプ場、下水道使用料の維持管理、せめてこの位は賄えないと駄目なのですけれども、現状で処理場費用すら賄っていない状況なのです。当然、下水道の接続も低いというのもございます。古平町は今下水道供用区域の6割です。7割、8割になって、やっと処理場分の維持管理費が賄えるかといった状況なので、既に使用料で賄えないというのが現状なので、国はそんな賄えていない事業は料金を上げなさいという指導なのです。古平町でも当然、人口は減っていくし高齢化も進んでいく中で接続は少しずつ伸びてはきますけれども、処理場の使用料はそんなに見込めないで、見込めない部分は維持管理費としても賄えませんので、そういった分は赤字を出していけば財政健全化の方でも引っかかってきます。そういったことから、一般会計から支援してもらっているというのが現状です。今後、下水道使用料は上がることはどこかであるのかもしれませんが、下がることは多分ないのかなと思います。

○5番（真貝政昭君） 今の説明聞いていたら、下水道料金でも水道料金でも下げたら国から怒られるというのは、そういう仕掛けだよ。国が間に合わないから料金を上げろというのは、これもまた地方分権から言って大きなお世話ですよ。国の言うことは聞く必要はないのではないかと。

でどおりのやり方でやっていってほしい。町民の生活なんかはくそくらくえというような感じで国は見ているのがよく分かった。もう公営企業になったので、予算説明資料には下水道の方の資料は出てこなくなったのです。ぜひ復活させてほしいなと思うのです。今、計画区域の人たちの6割しか加入していないという状況だということなのですからけれども、あと4割というのは何件になりますか。全体で何件で、入っているのが何件というふうになると分かりやすいです。

○建設水道課長（高野龍治君） 現在、資料持ち合わせておりませんので、お答えはできません。後で寄っていただければお教えすることは可能でございます。

○5番（真貝政昭君） 古平町の全戸数、一軒の家で2件という数え方ではなくて、下水道という考え方で、何戸があって公共下水道に加入しているのが何戸というのが分かると全体像が分かります。この間、合併浄化槽の維持管理に古平に入っている人に聞いたら、古平で百件位合併浄化槽やっているのです。全体で公共下水道に加入しているのが何戸、合併浄化槽でやっている方が何戸というふうに掴めると、古平町全体の近代的な下水に加入しているかどうか掴めると思うので、ぜひ掴んでほしいなと思うのです。ぜひとも、この説明資料に、前のように戸数だとか加入率だとか載せるようにしていただきたいと思います。終わります。

○委員長（山口明生君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山口明生君） ないようですので、これで令和7年度古平町公共下水道事業会計予算の質疑を終わります。

これをもちまして令和7年度古平町各会計予算の質疑は全て終了しました。

これから令和7年度古平町各会計予算について一括で採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（山口明生君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました令和7年度古平町各会計予算については、会議規則第76条の規定に基づき、議長に報告するものといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（山口明生君） 以上をもちまして本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 3時35分